

# 議 事 日 程

令和8年第1回浜中町議会定例会

令和8年3月10日午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第24号	令和8年度浜中町一般会計予算

---

開 議 宣 告

---

○議長（落合俊雄君） 前日に引き続き、会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（落合俊雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、前日同様であります。

---

日程第2 議案第24号 令和8年度浜中町一般会計予算

---

○議長（落合俊雄君） 日程第2、議案第24号の質疑を続けます。  
第5款農林水産業費の質疑を行います。

1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） 159ページの林業振興に要する経費のうち、161ページの私有林整備事業補助についてです。

事業費調を見ますと新規になっておりますので、この内容説明をお願いいたします。

次に、165ページの水産行政に要する経費のうち、167ページの漁業振興設備等整備事業補助460万円の内容説明をお願いします。

次に、その下の水産振興に要する経費のうち、需用費の修繕料347万円の内容説明をお願いします。

次に、169ページの水産物付加価値向上事業補助50万円、産業振興奨励補助20万円の内容説明もお願いします。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 159ページの林業振興に要する経費のうち、161ページの補助金の私有林整備補助事業の内容についてお答えいたします。

こちらは、森林環境譲与税を活用し、私有林において実施する森林整備事業に対して補助を行うものです。具体的に申し上げますと、通常の森林整備であれば、地域森林計画に基づいた事業を行うと、町で行っている町有林整備事業と同様に国から68%の補助を受けられます。

例えば、個人が私有林に造林を行い、その後、鳥獣や野ネズミなどによる被害を被った場合、制度的には被害地造林において植林を行うと国から同様に68%の補助を受けられますが、被害率が5割を満たないと補助要件から外れてしまうため、自己負担に

より再造林しなければならないことから、現在、手を加えられていない山林が散見されております。

このことから、森林組合と協議し、また、この制度設計には北海道からもご助言をいただき、結論から申し上げますと、補助対象外の事業に対して町が補助する制度を創設したものです。具体的には、事業費の94%を町が補助します。

**○議長（落合俊雄君）** 水産課長。

**○水産課長（東海林圭太君）** 167ページの漁業振興設備等整備事業補助について説明をさせていただきます。

この補助につきましては、散布漁業協同組合が北海道の地域づくり総合交付金事業を活用してハナサキガニなどの水揚げをする際、鮮度保持し、高品質を維持することを目的に、冷凍、冷蔵の保存が可能なリーファーコンテナ1台を購入するものです。

事業費としましては、コンテナ1台で税込み1028万5000円となっておりますが、北海道地域づくり総合交付金は事業費の税抜きの50%で10万円未満を切り捨てるということですので、1028万5000円の税抜きで935万円が補助対象経費となりまして、その50%で10万円未満を切り捨て、今回、460万円を計上させていただいております。

次に、水産振興に要する経費のうち、修繕料347万円について説明をさせていただきます。

この修繕料は、例年行っております二つの事業によるものです。

一つは、新川航路の掘削で、新川の水門より奥のところをしゅんせつするものとなります。金額につきましては、0.8立方メートル級のバックホーで62万4000円、諸経費がかかりまして、148万9620円となります。

もう一つの事業は琵琶瀬瀬戸航路です。航路がいつも狭くなるということで棹前昆布漁ぐらいにしゅんせつをしておりますが、これにつきましても0.8立方メートル級のバックホーで165万円、合計で198万円となっております。

この二つの事業を合わせまして347万円となります。

続きまして、169ページの水産物付加価値向上事業補助について説明を申し上げます。

こちらは、3月定例会でも補正をさせていただいたホテルポールスター札幌で行われるはまなかの恵みまるごとフェアという物産展に係る補助となります。50万円の内訳ですが、3月の札幌に合わせたもののほか、令和8年度もマイワシがもし豊漁であればそのようなことをやりたいということで、25万円の2回分を考えております。

ただし、事務的なお話になりますが、3月補正のときにも説明させていただいたように、先に令和8年度の当初予算の査定がありまして、その後3月補正がありますので、順序が逆になりました。

令和8年3月のホテルポールスター札幌での事業で、結果、どのぐらいかかるかが見えてくると思いますので、令和8年度の当初予算は25万円を予定しておりますが、令和9

年3月のときには補正対応などをさせていただき、しっかりと確認したいと思います。そして、令和9年度には、令和7年度で3月補正をした50万円をつけさせていただきましただけけれども、それ以外につけた会場使用料などは補正対応させていただくことになると考えております。

次に、産業振興奨励補助について説明を申し上げます。

これにつきましては、浜中水産物振興協議会で行っております浜中養殖うにの出荷の際に使用するシールの作成代です。例年、補助をしておりますが、減額に至った経緯は、昨年度からシールを購入する際には加工屋から1枚2円をいただいておりますが、浜中水産物振興協議会の財源が潤っているといえますか、運営できるようになりましたので、令和8年度からは運営的補助を20万円減額しております。

**○議長（落合俊雄君）** 1番三上浅雄議員。

**○1番（三上浅雄君）** 私有林整備補助事業については、私有林であって、補助の対象にならないものが出た場合、50%の10万円が認められなかった私有林に対しての補助事業で、町が94%を出すということで分かりました。

水産については、保冷車のようなものなのですよ。あの箱なのだと思います。最近では6月くらいになると暑いですよ。鮮度保持のための保冷施設ということで了解しました。

新川の水門奥となると、船揚場よりまだ奥のほうですか。あそこも毎年掘らなければ、バックホーでしょう。

また、新川水門の出口の海のほう、先っちょのほうがいつも浅くなるのですが、そのしゅんせつ計画はないのですか。琵琶瀬の瀬戸も毎年やっていますけれども、それが聞きたいです。

それから、ホッキの船は、今は大抵が船外機ですから、何ともないのですかね。前、あそこで事故もありましたよね。そういうこともありますが、そこら辺は大丈夫なのでしょう。

次の付加価値向上事業は、補正でもいろいろと手を尽くしてくれて、やっています。今回、この予算で見ながら、補正でまた対応できるということでもありますので、これも了解いたしました。

もう一つは、浜中養殖うにのG I表示シールをつくるということです。それも分かりました。

再質問は、新川水門から出た海のほうについてです。

**○議長（落合俊雄君）** 水産課長。

**○水産課長（東海林圭太君）** それでは、修繕料についてお答えいたします。

答弁が分かりづらくて申し訳ありません。

予算がついているものについては、このたび、水門から海側のほうをやるということです。実は、今年度は橋より川側の上流部を補正でしゅんせつさせていただきましたが、あ

そこはホッキや昆布の漁船の方たちが使うということで、去年も棹前昆布漁前に現場を見に行きましたら浅かったので、予算を流用して対応しました。

令和8年度については、組合や実行組合などをご相談しながら予算計上しておりますが、昆布漁の時期が始まりますとそのような事態が例年あることから、柔軟に確認しながら対応していきたいと考えています。

**○議長（落合俊雄君）** ほかにありませんか。

2番渡邊秀治議員。

**○2番（渡邊秀治君）** 私からは2点あります。

まず、153ページの新規就農者誘致・育成に要する経費のうち、18節負担金、補助及び交付金の負担金の有限会社浜中町酪農ヘルパー組合担い手対策負担金100万円についてお伺いいたします。

本件につきましては、令和7年度当初予算においては、農業総務費の中で有限会社浜中町酪農ヘルパー組合の補助金として100万円が計上されておりましたが、その後、予算の在り方について議論があり、令和7年度第2号補正において酪農ヘルパー組合担い手対策負担金として整理され、議会の承認を得た経緯があると認識しています。

そこで、お伺いします。

まず、1点目ですが、この担い手対策負担金について、担い手対策とは、具体的にどのような取組を指し、どのような事業や経費に充てられているのかをお聞きします。

2点目に、令和7年度における事業の実施状況とその効果について、行政としてどのように評価しているのか、お伺いいたします。

3点目として、令和8年度当初予算においても同額の100万円が計上されていますが、これを継続する理由と今後の酪農ヘルパー体制の確保や担い手対策にどのように生かしていく考えなのか、お聞かせください。

次に、159ページの林道に要する経費のうち、工事請負費と委託料について質問します。

林業専用道開設工事4199万8000円が計上されていまして、事業費調では、延長1100メートル、幅員3メートル、単価3万8180円で積算されており、財源は全額が国庫出資金として説明されています。

委託料は、林業専用道測量設計委託料860万2000円、支障木伐採委託料214万4000円、草刈作業等委託料85万8000円です。

ここで、数点お伺いします。

1点目として、林業専用道幌戸北線の1100メートルの整備により、施業対象となる町有林は何ヘクタールほどを想定していますか。

2点目として、林業専用道開設工事費は全額が国庫支出金ですが、測量設計委託料、支障木伐採委託料、草刈作業等委託料は財源が分からなかったもので、財源の内訳をお知らせください。

3点目として、林業専用道測量設計委託料860万2000円は工事費に対して20%程度の割合となるように見受けられますが、この設計費の積算根拠について説明を求めます。

4点目として、町長は、執行方針において、林業専用道幌戸北線の開設を行うほか、若山線及び奔幌戸線の林道補修を継続し、町有林整備に必要な林業専用道の整備を計画的に進めると述べられています。そこで、町有林のうち、現在施業が行われていない森林面積は一体どの程度あるのか、もし分かればお知らせください。

**○議長（落合俊雄君）** 農林課長。

**○農林課長（渡邊馨君）** まず、1点目のご質問の153ページの地域就農者誘致・育成に要する経費のうち、有限会社浜中町酪農ヘルパー組合担い手対策負担金についてです。

担い手対策事業につきましては、現在、酪農においても人材不足問題が取り沙汰されている中、担い手という観点から、ヘルパー組合の職員の不足分を何とか担おうということです。将来的にはヘルパー組合職員から就農されるケースも多々見受けられることから、まずは従業員を確保することが第一としまして、各種イベントへの参加やインターンシップの受入れなどを行っております。

具体的に令和7年度の実績も含めて答弁しますが、ヘルパー組合の事業実績につきましては、人材募集に係る経費としまして実質205万円を要しており、こちらに国の補助金127万円が入りまして実質会社負担が77万3000円です。

もう一点の事業は、先ほど申し上げたインターンシップの受入れです。こちらにつきましては、令和7年度受入れ人数が24名となっております。事業費につきましては167万3000円、そこから国の補助62万円を差し引いて105万円が自己負担になっております。

このことから、両取組に対して、足したものが182万円、こちらから町の助成金100万円を差し引いた82万円を自己資金として、これを基に事業を行っております。

次に、3点目の令和8年度新年度予算要求で100万円を継続した理由についてです。

今申し上げたように自己資金がまだ80万円程度ある中で、現在のヘルパー組合の運営の在り方にも鑑み、同じ100万円を継続して助成すべきと判断した上での計上となっております。

ヘルパー組合員の確保につきましては、ヘルパー組合、農協職員、役場職員が各種イベント等に参加し、就農希望者に対して浜中酪農の説明や学校訪問を行い、目指していただく学生に対して浜中のPRをすることで人材確保に努めております。

続きまして、159ページの林道に要する経費についてです。

まず、こちらの対象林は、未整備町有林132.24ヘクタールです。

続きまして、財源内訳ですが、今回の林道開設工事に絡むもの以外の予算も要求しておりますので、それを分解して説明させていただきます。

まず、林業専用道測量実施委託料と工事請負費の開設工事ですが、国の標準国庫補助負

担額が1メートル当たり4万6000円、工事と委託を足すとちょうど単価4万6000円となり、これが国からの補助となっております。その下段の支障木伐採委託料については国庫補助対象外ですので、町単独費です。その下段の草刈作業委託料についてですが、例年、町内で全16線ある林道及び林業専用道3万5799メートルの草刈り作業を町内の林業会社に委託しているものでございまして、こちらにつきましても林道開設とは別に町単独費で賄っております。

3番目の積算根拠につきましても、先ほど申し上げたとおり、国の国庫補助限度額の1メートル当たり4万6000円を上限として工事費と委託費に振り分けて予算要求しております。

最後に、全町有林内で未整備林は何ヘクタールかというご質問についてです。全体的な数字は押さえておりませんが、幌戸北地区の132.24ヘクタールはしばらく手を加えられておらず、植林しっ放しとなっております。林道もついておらず、中に入れずに施業を行えなかったことから、今回、国の制度を活用して事業を行ってまいりたいと考えております。

**○議長（落合俊雄君）** 2番渡邊秀治議員。

**○2番（渡邊秀治君）** ヘルパー組合については分かりました。

負担金については、有限会社ではありますが、しっかりと査定されているということで了解しました。

林業専用道については、事業費調では委託料が空欄になっていたのので、質問しました。最初からそう書いていただければ、何の問題もなかったのです。委託料の割合が高いなど思ったものですから、質問しました。

支障木伐採は、新しい林業専用道路のためで、全部ではないということですね。（発言する者あり）分かりました。

草刈りは、林道全体なので、一緒くたにはしないということでした。また、未整備については、幌戸北以外はまだ漠然としているというか、分かっていないということで了解しました。

なぜ事業費調に載っていないのか、お伺いします。先ほどの委託料の話ですが、国庫負担であるから、この金額でもいいということでしょうか。

**○議長（落合俊雄君）** 農林課長。

**○農林課長（渡邊馨君）** 事業費調に掲載されていない理由についてです。

あくまでも工事請負費のみを掲載しておりますので、委託料は掲載していないということが1点目です。また、先ほど申し上げたように、委託料の中でも細分化されており、この部分がこの事業になりますよということでは分かりづらくなりますので、掲載はしないということが2点目です。

先ほどの支障木の伐採につきましても、林道を開設するに当たり、事前に支障木を伐採する作業がございまして、延長1100メートルを町単独費で行います。

委託料につきましては、先ほど申し上げた委託料と工事請負費を合わせて国庫補助金として歳入として入ってきます。

**○議長（落合俊雄君）** ほかにありませんか。

5番川村義春議員。

**○5番（川村義春君）** 7点ぐらい質問をさせていただきます。

157ページの町有林管理に要する経費のうち、委託料の町有林管理委託料についてです。

前年度対比196万8000円増の内容についてお伺いします。

次に、157ページの町有林整備事業に要する経費のうち、159ページの委託料についてです。

造林事業委託料が161万円ほど増えておりますが、内容についてお伺いします。

次に、その下の林業振興に要する経費のうち、12節委託料についてです。

誕生祝品製作委託料ですが、説明では2万1000円の消費税で20個を用意するというので46万2000円の予算です。令和7年度は積み木だったと思いますが、今回はどうでしょうか。続けて子どもが生まれる方がいると思うのですが、3人いれば3人続けて同じものをプレゼントするのはどうなのでしょう。違うものに変えるという考え方はあるのかどうか、複数用意しておくことも視野に入れるべきかなと思うのですが、その辺の考え方を聞かせていただきたいと思います。

次に、159ページの林業振興に要する経費のうち、161ページの補助金の豊かな森づくり推進事業補助についてです。

予算は200万2000円ということで、65万7000円が増えております。これについては森林組合の事業だと聞いていますが、新年度の予定と積算の根拠を教えてください。

次に、植樹祭に要する経費のうち、14節工事請負費についてです。

防風柵造成工事については植樹をする湯沸地区だと思っておりますが、156万2000円の工事概要とその下の原材料費の事業用原材料48万9000円はセットのものなのかどうか、伺っておきたいと思っております。

次に、161ページの有害鳥獣被害対策に要する経費のうち、163ページの負担金、補助及び交付金の負担金のヒグマ駆除についてお尋ねします。

猟友会のメンバーのうち、浜中町の会員数について、地域ごとに会員が散らばっていると思っておりますが、何かあったときに声をかけやすいよう、どの地区に何人いるという程度でいいので、教えていただければと思います。

次に、生物多様性の保全に要する経費566万5000円に関わっての質問をさせていただきます。

町長の執行方針では、生物の生息・生育環境に配慮した森づくりを関係団体と連携の下に進めていくとうたわれております。

NPO法人シマフクロウ・エイドから森・川・湿原・海のつながりを良くする条例をつくるべきという相談がされていると思うのですが、今後、そのことについてどのように取り組むのでしょうか。

今までも、森、海、川をきれいにする、整備することについて、産業団体や散布漁業協同組合など、私も運営をやっているのですが、そういう計画があるのですね。それが具体的に出ていったときにどういう対応をしていただけるか、協力していただけるかどうか、お伺いしたいと思います。

まだ内部で収まっているのかもしれませんが、具体的に話が出てきたときの対応について、行政として取り組んでいただけるかどうかを聞いておきたいと思います。

次に、169ページの育てる漁業に要する経費のうち、負担金と補助金についてお伺いします。

漁業生産力・水産多面的機能強化対策支援事業は、5組織で6536万円の15%が町負担で藻場や干潟を整備されるということでしたけれども、事業内容をもうちょっと詳しく説明していただければと思います。

それから、補助金の産業振興補助については、6事業で財源はふるさと納税基金の繰入れ713万9000円と過疎債470万円ですが、事業費調にあつたとおりでいいのでしょうか。書いてあるとおりであれば、それで了解ですので、お願いします。

次に、171ページの水産振興対策事業補助1320万円についてです。

これは、浜中漁協が行うナマコの増殖事業ということで、20万尾の60円で1320万円の予算がついていますけれども、この取組内容は現在どのようになっているのでしょうか。

潜水器を入れて過去に放流したものを調査することも含めているのでしょうか。私は漁協の監事をやっていますから、実態としては大変難しいという話は聞いています。今後、これを継続してやっていくことは、水温が高くなってきていて、今後、順調に育つかどうか心配なときに新たな事業として有望だなと思っていますので、これを進める意味でも実態が分かれば教えていただきたいと思います。

次に、171ページの漁港整備に要する経費のうち、173ページの漁港工事地元負担金7926万7000円についてです。

これについては二つの整備事業なり保全事業があると思いますが、事業内容と工期について説明をいただきたいと思います。

次に、その下の防災ステーション管理に要する経費のうち、使用料及び賃借料の重機借上料についてです。

令和7年度は奔幌戸・羨古丹水門の砂の除去でしたが、今年度も同じ場所をやるのか、確認しておきたいと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 農林課長。

**○農林課長（渡邊馨君）** まず、157ページの町有林管理に要する経費のうち、委託料

の町有林管理委託料の内容についてご説明申し上げます。

こちらの委託料の中身は3本立てでして、一つ目が町有林の風洞木の除去に係るもので、金額にしまして30万6000円、二つ目が林野監視員へ委託料として支払っているもので29万7000円です。なお、監視員につきましては町内に13名おります。ここまですが例年の予算要求分ですが、令和8年度は榊町地区で発生した危険木の処理委託料がございます。こちらは、保安林内立木伐採届を出した後、4月早々に伐採作業に入ろうと思っているもので、金額は192万5000円となります。こちらを合わせて252万9000円となっております。

二つ目の質問の157ページの町有林整備事業に要する経費のうち、159ページの造林事業委託料3430万4000円についてお答えします。

こちらは、例年行っている人工造林の植栽と下刈り事業、野ネズミ駆除事業、除間伐事業、枝打ち事業の6事業を合計したものがこのたびの予算要求額となっております。令和7年度予算対比で185万5000円の増となっておりますが、面積の増によるものと考えられます。

続きまして、3点目の159ページの林業振興に要する経費のうち、委託料の誕生祝品製作委託料についてお答えします。

新年度に製作するのは机・椅子セット20個ですが、第2子、第3子が誕生された方へは、出生届が出された際にどちらがいいでしょうかと希望をお伺いします。その上で保護者に選んでいただいていますので、かぶる可能性もありますけれども、もう一セット欲しいという方も実際にいましたし、選択肢を与えて取り組んでおります。

次に、4点目の同じく159ページの林業振興費に要する経費のうち、161ページの補助金の豊かな森づくり推進事業補助についてです。

面積につきましては、新年度は7ヘクタールを予定しており、事業費770万円の10%に加え、北海道補助の16%を合わせた26%の200万2000円を森林組合に支給するものです。なお、令和8年度の対象者は1名となっており、カラマツを植林する予定です。

次に、161ページの植樹祭に要する経費についてです。

新年度も同じように5月末に植樹祭を予定しておりまして、今年度は防風垣の設置はなく、補植で行いましたが、新たに場所を選定しての施工となりますことから、防風垣を設置した上で植樹祭を行い、場所につきましては令和6年度と令和5年度にやった海側の場所を予定しております。

また、先ほど申し上げたように工事費と原材料費は別々ですので、原材料については町内木材加工業者に防腐加工していただいた柵を工事請負費で設置します。

次に、163ページのヒグマ対策の負担金に絡む猟友会の地区ごとの人数についてです。

茶内市街が10名、茶内原野が3名、西円朱別が2名、浜中地区が5名、姉別が3名、新川が2名、仙鳳趾が2名、恵茶人が1名、榊町が1名、霧多布市街が1名、加えて、先

般、茶内原野で1名が加入されましたので、最新の数字では先ほど申し上げた茶内原野3名が4名となり、現在は31名の活動となっております。

**○議長（落合俊雄君）** 住民環境課長。

**○住民環境課長（細越圭一君）** 63ページの生物多様性の予算の関連の質問にお答えいたします。

シマフクロウ・エイドのお話の件についてです。

3月2日に来庁されまして、最初のお話は現在の環境基本条例では森と川をつなぐには不十分だという相談でした。議会2日前だということで、課内で話を止めておりまして、この後、関係機関や関係部署、理事者に説明したいと思っております。

内容についてはまだ何も検討しておりませんので、ご理解願いたいと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 水産課長。

**○水産課長（東海林圭太君）** 169ページの育てる漁業に要する経費のうち、負担金、補助及び交付金の漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業負担金について説明をさせていただきます。

この負担金につきましては、水産多面的機能発揮対策支援事業と環境・生態系保全緊急対策事業の二つが令和8年度から一緒になることになりまして、名前が変更になっております。

その内容についてお話ししますが、まず、水産多面的機能発揮事業につきましては、令和3年度以前は、本町においては三つの昆布藻場保全組織、二つのアサリ礁の保全組織、一つの高難救助組織、合計で六つの組織が事業を活用しておりましたが、令和3年9月に発生した赤潮の被害対策のため、令和3年度からは環境・生態系緊急対策事業を活用し、ウニの種苗の投入や移植等の事業のほか、これに伴って水産多面的機能発揮事業で行っておりました藻場改善事業の二つの組織もそちらに行くことになりました。そのため、令和3年度から令和7年度においては、水産多面的機能発揮事業では二つのアサリ礁の保全組織と一つの高難救助組織で合計三つの組織、環境・生態系保全緊急対策事業では、生残ウニの移植や種苗購入を行う組織が2組織と三つの昆布藻場保全組織、合計で5組織が事業を活用していました。

令和8年度からは、水産多面的機能発揮事業の名称が変わり、漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業という名称に変更になりました。また、環境・生態系保全対策事業の赤潮対策被害について、5年間である一定の成果が出たということで補助対象から外れることになりまして、ウニの種苗等は補助対象にならなくなるとともに、藻場保全についても元の事業に戻すことになりました。さらに、高難救助訓練活動については単独では事業の活用ができないことになりましたので、本町においては、アサリ礁の保全活動と一緒に高難救助も行い、この事業を活用することになります。

したがって、令和8年度からは、藻場の保全活動組織が3組織、アサリ礁の保全活動では高難救助を一緒に行う組織が1組織、アサリ礁の単独の保全組織が1組織で、合計

で五つの事業が漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業を活用することになっております。

事業については、今までどおり、霧多布東、霧多布西の藻場の改善事業で、町費は285万円が二つです。浜中地区干潟保全については海難救助を行うということで24万円、散布の海域を保全する会については30万円、散布地区の干潟を保全する会に86万4000円、合計で980万4000円となりまして、今年度のウニの種苗の投入の分がなくなったということで、約658万円程度の減額になっております。

次に、産業奨励補助金については事業費調のとおりです。

次に、171ページの水産振興対策事業補助についてです。

議員がおっしゃられたとおり、ナマコの事業になりますが、この事業は赤潮の対策被害ということで、民間会社よりナマコの種苗40万尾が令和3年度に提供され、浜中漁協においては35万尾、散布漁協には5万尾が配付されて放流を行いました。

浜中漁協におきましては、数年間、種苗投入を続けようということで、令和5年度と令和6年度で事業を予定しておりましたが、近年の猛暑や高水温によって令和3年度に放流した種苗の生育があまりよくないということで、1年間先延ばしをして、令和6年度と7年度でやっていくことになりました。しかし、令和7年度は種苗が生育不良ということで、令和7年度には放流を行わず、令和8年度に行うことになったため、令和7年3月補正で減額補正させていただきました。

ナマコの種苗については放流の調査が難しいところがありますし、放流した後、3年間ぐらいは物にならないということもありますので、3年後にどういった経過になるか、令和6年度、7年度においても調査しておりますが、生育はあまりよくないと聞いております。

しかしながら、議員がおっしゃったとおり、この事業は期待が持てるものだと町としても判断しておりますので、今後においても漁協と協議しながら進めてまいりたいと思っております。

続きまして、173ページの漁港工事地元負担金の二つの事業についてお答えをさせていただきます。

こちらは、議員がおっしゃるとおり、道が行う水産流通基盤整備事業と水産物供給基盤機能保全事業の二つの事業となっております。

水産流通基盤整備事業では、散布漁港の係留、マイナス3.0メートル物揚場の岸壁の屋根つき岸壁の整備が始まるということです。また、水産物供給基盤機能保全事業では、散布漁港のマイナス2.5メートル物揚場、琵琶瀬漁港の係留、マイナス2.0物揚場です。

令和8年度は合計で事業費5億9100万円を予定しておりまして、その地元負担金として7926万7000円を負担することになっております。令和8年度事業でやるということですが、予算の消化等もあるものですから、工事の工期については北海道から示さ

れておりません。

最後に、防災ステーション管理に要する経費のうち、重機借上料についてです。

議員がおっしゃったとおり、奔幌戸・羨古丹水門の掘削です。令和7年度も、しげが多く、水門に砂がかぶっているような状態で掘削していますので、同額で上げさせていただきます。

**○議長（落合俊雄君）** 5番川村義春議員。

**○5番（川村義春君）** 157ページの町有林管理委託料については了解しました。

次に、159ページの委託料の造林事業委託料についても、5事業について行うということですので、了解しました。

次に、その下の委託料の誕生祝品製作委託料については、令和8年度は机と椅子のセットということですね。令和7年度は積み木でしたが、今回は机と椅子のどちらかを選んでもらうような仕組みで続けるということでした。

次に、161ページの豊かな森づくり推進事業補助については、森林組合に対して、7ヘクタールの事業を道の補助率16%で算定したものが200万2000円ということでした。

次に、植樹祭に要する経費のうち、工事請負費については、5月末に植樹祭を行うための防風柵の造成工事ということで、湯沸地区の続きと理解しておきます。

その下の原材料については、防腐加工したものを発注するという話でしたが、これはどこに利用するのかだけ聞いておきたいので、もう一度お願いします。

次に、163ページの猟友会の会員数については、31名で活動するというように理解しました。

次に、生物多様性の保全に要する経費についてです。

住民環境課長から説明がありましたけれども、そちらには代表者が行っているということですね。まだ理事者には伝わっていないということでしょうけれども、私としては、シマフクロウ・エイドは、森づくりや植林など、結構いい事業をしていると思っていますので。その上で、環境基本条例や景観計画では足りない分野があるという相談を受けており、地域住民や産業団体も含めて、多くの方々の意見を聞きながら、行政の支援を受けて行政から条例を提案してもらいたいという話をシマフクロウ・エイドの方としておりますので、ぜひ、今後はそういう方向で理事者に伝えて対応していただければと思います。これについての答弁は要りません。

次に、169ページの育てる漁業に要する経費のうち、漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業負担金は、水産多面的機能発揮対策支援事業と環境・生態系保全緊急対策事業の内容に変更があったということですね。メモを取れませんでしたので、文字起こしをさせていただきますが、聞いた範囲では十分に理解しました。

次に、その下の産業振興奨励事業については事業費調のとおりということで了解しました。

次に、水産振興対策事業補助についても了解です。

次に、漁港整備に要する経費のうち、漁港工事地元負担金についてです。

これについては、水産流通基盤整備事業の4926万7000円は琵琶瀬漁港のほうかなと思っていたら、散布の屋根つき岸壁を整備するのですね。また、水産物供給基盤機能保全事業3000万円については、散布漁港の物揚場の整備と琵琶瀬漁港の物揚場ということで理解しました。なお、道が行う事業ですから、工期は示されないということで了解です。

次に、防災ステーション管理に要する経費の使用料及び賃借料については了解です。

1点だけお願いします。

**○議長（落合俊雄君）** 農林課長。

**○農林課長（渡邊馨君）** 161ページの植樹祭に要する経費のうち、原材料の防腐加工材はどこに利用するのかというご質問にお答えします。

こちらは、皮を剥いた丸太、要は主ぐいと支えのくい、合わせて106本に対して防腐加工をするものです。これは、令和8年度に開催する植樹祭の会場の柵を設置するための材料ということです。

**○議長（落合俊雄君）** 5番川村義春議員。

**○5番（川村義春君）** 私が質問したのは、工事請負費の関連でこの原材料があるのかということです。そうしたら、別物だという答えだったから、その柵はどこに使うのかということだったのですが、一緒なのですね。分かりました。

**○議長（落合俊雄君）** 農林課長、植樹祭に関する防風柵と原材料がどういう関係にあるか、もう一回説明してください。

農林課長。

**○農林課長（渡邊馨君）** お答えします。

まず、植樹祭を行うに当たり、会場の整備が必要となります。このたびは、丸太材、立て板、横板を含めて町内の木材加工業者に発注をかけます。それを基に建設業者が柵の設置をします。これが令和8年度に行う植樹祭の会場づくりのためのものです。

**○議長（落合俊雄君）** ほかにありませんか。

6番田甫哲朗議員。

**○6番（田甫哲朗君）** 簡単な質問ばかりなので、1回で終わらせたいと思います。

まず、先ほどもありました153ページの浜中酪農ヘルパー組合の関係ですが、私が聞きたいのはその下の補助金の農業経営技術研修受入事業助成540万円についてです。

これは、令和7年度比235万円増となっております。この受入先にはヘルパー組合も当然入っていると思いますが、どこに何名なのか、それを示していただきたいです。

当然、金額が増えているということは人数が増えていると理解します。前段にヘルパー組合担い手対策負担金の詳しい説明があって、まさに、この事業の成果もここに現れているのかなと考えますが、原課の考え方を伺っておきたいと思います。

次に、毎年聞いているのですけれども、157ページの浜中姉別地区道営農道整備事業負担金についてです。

新年度は事業費が増えまして、結構延伸するのかなと思います。道の事業ですから、道の予算次第なのでしょうけれども、残り何年なのでしょう。5年なのか、6年なのか、目安を示せるのであれば示してください。

次に、163ページのヒグマ駆除についてです。

歳入で聞こうかなと思っていたのですけれども、近年、市街地への出没が多くなっている中で、緊急銃猟の計画を定める自治体も増えてきています。猟友会との協力体制もあろうかと思いますが、浜中町としても緊急銃猟に向けた協議を進め、計画を今後策定していくと考えていいのかどうか、その方向性を示してください。

最後に、167ページの水産振興に要する経費についてです。

先ほど来、何人も質問し、詳しい説明があって、ほぼ理解したのですけれども、1点だけ確認させていただきます。

169ページの育てる業務に要する経費の新たに名称がついたものについてです。今までであった二つの負担金を合算し、事業も集約したという説明だったと思うのですけれども、道の事業である火散布のアサリ礁が完了したのでしょうか。予算にもないのかなと思うのですが、やめたのではなく、当初の計画どおりに全て完了したという認識でいいのでしょうか。そして、そういうこともあって、今回、事業を統合されたのか、教えていただければと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 農林課長。

**○農林課長（渡邊馨君）** 153ページの新規就農者誘致・育成に関する経費のうち、農業経営技術研修受入事業助成540万円についてお答えします。

対象人数につきましては、研修牧場が5名で令和7年度より1名増、ヘルパー組合が4名で令和7年度と比べて2名増です。このたびは、今答弁した人数が増えたことによる助成額の増ですが、その要因としましては、農協、ヘルパー組合、町職員が各種イベントや就農フェアに出向き、数多くの就農希望者と面談し、人材確保ができた成果と推測します。

また、営農相談会だけではなく、先ほど申し上げた学校訪問では、令和7年度には初めて四国の学校にも出向き、学生に浜中の酪農を知ってもらう機会を増やしたほか、酪農ヘルパー組合単独の取組としましては、先ほど申し上げたとおり、インターンシップの受入れなども行っております。それが呼応した結果だと思われませんが、将来的には研修生に営農していただくことが願いです。

続きまして、155ページの農業基盤整備に要する経費のうち、157ページの浜中姉別地区道営農道整備事業負担金7861万5000円についてお答えします。

今年度は延長808メートルでありましたが、新年度は1437メートルを施工することにより、今年度の最終補正予算後と対比して4133万9000円の増額となっております。

今後の計画ですが、これが完了した後は残り2400メートルとなり、現在、道と協議の中では令和13年度の完了を見込んで事業を進めております。

続きまして、161ページの有害鳥獣被害対策に要する経費のうち、163ページのヒグマの対応についてです。

鳥獣保護管理法の改正により、住宅街などに出没した熊を市町村の判断で駆除できる緊急銃猟が可能となったことから、浜中町におきましても、令和7年12月にマニュアルを作成の上、そういった事案の対応が可能となりました。

今後の流れについてですが、春先は熊が出没する時期となります。今までは警察官の職務執行法に基づいて市街地の熊を駆除していましたが、今度は町主導になることから、町主導で合同訓練を行いたいと考えております。

警察からは、日中に学校施設内で出た場合等も勘案し、それに対応できるような訓練を行いたいという提案もありましたが、猟友会と協議の上、どのような手法を取るべきかも含め、協議してまいりたいと考えております。

**○議長（落合俊雄君）** 水産課長。

**○水産課長（東海林圭太君）** 169ページの負担金について説明をさせていただきます。

ご質問の火散布の終わった事業については、3月議会で水産資源環境整備事業負担金として上げさせていただいていますが、これは北海道が行っている干潟の事業で、5か年で計画しており、令和7年度で終わりました。負担については、10%のうち、2分の1を地元負担が払うということで、散布漁協と浜中町で半分ずつを負担しております。

なお、環境・生態系緊急対策事業については水産庁のものでして、アサリ礁の密度管理や客土などを今後も継続していきます。

**○議長（落合俊雄君）** ほかにありませんか。

7番渡部貴士議員。

**○7番（渡部貴士君）** 数点お伺いいたします。

まず、151ページの農業後継者対策に要する経費のうち、153ページの後継者就業交付金についてです。

現状の交付状況をお知らせください。

続いて、その下の新規就農者誘致・育成に要する経費のうち、18節負担金、補助及び交付金の有限会社浜中町就農者研修牧場負担金についてです。

現在の研修生の数をお知らせください。

続いて、169ページの漁業後継者対策に要する経費のうち、後継者就業給付金についてです。

現状の給付状況をお知らせください。

**○議長（落合俊雄君）** 農林課長。

**○農林課長（渡邊馨君）** 151ページの農業後継者対策に要する経費のうち、153ページの農業後継者対策事業推進補助120万円についてお答えします。

○議長（落合俊雄君） 課長、もう一回、確認してください。

○農林課長（渡邊馨君） 失礼しました。その下段の後継者就業交付金についてお答えします。（発言する者あり）

○議長（落合俊雄君） それでは、水産課長、お願いします。

水産課長。

○水産課長（東海林圭太君） 169ページの漁業後継者対策に要する経費のうち、後継者対策交付金について、その状況をお話しさせていただきます。

令和7年度までにおいては、交付対象が延べ37人ということで、全体で6010万円ほど支払いをしております。令和8年度当初予算で計上している50万円につきましては、令和7年度に新規として入った1名の方の分を計上させていただいております。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 153ページの後継者就業交付金300万円の内訳についてお答えします。

継続者が令和6年度は2名、7年度は1名の合計3名、令和8年度新規要求分2名の合計5名の予算要求となっております。

続きまして、有限会社浜中町就農者研修牧場負担金540万円についてですが、ただいま、研修生は1組、2名でございます。今月に1組、2名が新たに加わり、2組、4名が研修牧場で活動しております。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） まず、153ページの後継者就業交付金についてです。

水産課長から延べの人数を示していただきましたが、農業交付金は今まで何人の方に交付されたのか、実績を含めてお伺いします。

また、農業と漁業の就業交付金をいただいて就業した方の就業状況というのでしょうか、離職者がいるのかどうかをお示してください。

次に、研修牧場負担金500万円は、1組、2名が2組、4名になるということで、大変いい話かなと思いましたが、ただ、伺った話ですと、町内で新規就農が可能な牧場があれば町内で就職することが可能かと思うのですが、現状、何年か研修しなければ独立もできないと思うのですね。その上で、就業可能な牧場はあるのでしょうか。

また、これも伺ったことがあるのですが、町内に就業できる牧場がなく、町外に就業してしまった方がいるということです。あるいは、町外に就業したくて町外で研修した方の実績もあればお知らせください。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） ただいまの就業交付金を受けた人数ですが、平成29年の制度開始から延べ52名となります。

継続しているか否かについてですが、中には交付金の受給途中で浜中から離れていった青年もおりまして、昨年度は1名です。

続いて、空き牧場があるかどうかについてですが、離農された場所がある程度大規模であり、施設が充実しておりますと、研修生に今後の負担が発生しますし、牛舎等が古くて使えないなど、様々な問題がありますので、こういった形で受け入れるべきなのかを農協と町が検討、協議した上で対応することになっております。

現在、新規で酪農ヘルパー組合の職員が就農を予定しておりますが、空き農家がないことから、就農開始時期が遅れているという現状もございます。

**○議長（落合俊雄君）** 水産課長。

**○水産課長（東海林圭太君）** 漁業の後継者就業交付金の辞退などについてです。

町としては、3年間の交付等の後、2年間の就業状況を確認するという事で、5年間を確認しておりますけれども、その範囲では、今まで全体で37名がいましたが、そのうち、7名が辞退されています。また、5年が経過した後について、状況をはっきりと確認できていませんが、私が確認している範囲では就業されております。

継承については、家庭の事情など、いろいろとありまして、町としては聞けないような場合もありますが、組合を通し、継続できるように連携していければと思っています。

**○議長（落合俊雄君）** 7番渡部貴士議員。

**○7番（渡部貴士君）** おおむね承知しました。

後継者就業交付金は大変いい制度だと思います。実績もかなりあると評価させていただいた上でのことですが、給付期間や寄附額の変更のお考えがありましたらお願いいたします。

**○議長（落合俊雄君）** 副町長。

**○副町長（石塚豊君）** 後継者就業交付金の期間の延長、あるいは、増額の考えがあるのかについてです。

この制度は、私が水産課長をやっていた時代に創設しまして、既に10年近くがたち、浜中町の産業の対策の一つとしては定着しているのかなと考えております。制度の内容としては、その当時から5年間の月額5万円で実施しておりますが、ほとんどの就業者の方にこれの範囲内で就業していただいております。

そして、今後についてですが、浜中町にとっても、後継者対策はますます重要になってくると思いますし、少しでも若い方に町内に残っていただき、町の活性化などをしていただきたいという思いがありますので、期間や額を含め、検討、協議することになると考えております。

今の段階で具体的なことは申し上げられませんが、そういう必要性がありますので、今後、検討していきたいと考えております。

**○議長（落合俊雄君）** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（落合俊雄君）** 質疑なしと認めます。

次に、第6款商工費の質疑を行います。

5 番川村義春議員。

**○5 番（川村義春君）** 175 ページの商工行政に要する経費のうち、負担金、補助及び交付金の補助金の浜中町商工会補助145万9000円の増についてです。

これについては運営費補助ということですが、その内容についてお知らせいただきたいと思います。

次に、179 ページの観光振興に要する経費のうち、負担金、補助及び交付金の負担金の181 ページのJR浜中駅舎電気料負担金12万7000円についてです。

この増の内容についてお知らせください。

次に、その下の補助金の浜中町観光協会補助についてです。

今年度は300万円、新年度は200万円増の500万円にしております。これについてはホームページのリニューアルと伺っていましたが、具体的な説明をお願いします。

次に、同じページの霧多布湿原に要する経費のうち、備品購入費についてです。

施設用備品購入288万3000円が皆増です。聞き漏らしたのですが、展望ホールに何かをつけるということですが、何があるのかなと思ったので、お聞きしておきたいと思います。

次に、183 ページの観光施設に要する経費のうち、委託料についてです。

看板作成等委託料が29万1000円の皆増となっておりますし、その下の14節工事請負費、観光施設改修工事は199万9000円の皆増となっております。説明では琵琶瀬展望台の設備改修ということでした。数年前から、あの状況であれば小さい子どもが落ちたときに管理責任を問われると指摘していたことが改善されるので、よかったなと思っています。

ただ、工期については、いつ頃までに完了させる予定なのか、お聞きしておきたいと思います。

また、関連で申し訳ないのですが、湿原センター下の駐車場にあるトイレの老朽化が著しいです。これは釧路土木現業所の財産だと思いますけれども、相当老朽化していますよね。あそこにつくっておく必要があるのでしょうか。電気代も相当かかるはずなのです。

費用対効果を考え、湿原センターの入り込みを図る意味では、ないほうがいいのではないかと私は思います。トイレを使いたかったら、下に駐車して湿原センターまで来てもらって、湿原センターの中でいろいろなものを見たり食べたり休憩したりできるので、そういうふうにご利用されたほうが経済的にもよいのかなと思っていて、協議されたらいかがかなと思っています。

改修の必要性を検討されているのかどうか、その協議はされているのかどうかも含めて伺っておきたいと思います。

次に、185 ページの負担金、補助及び交付金のルパン三世地域活性化プロジェクト事業補助についてです。

事業内容については前年度同様だと思いますけれども、三つの事業がありました。今年

度はルパンマンスリー事業と通年観光推進とプロジェクト運営の運営費の三つの内容でしたが、新年度も同じ内容かどうかだけ伺っておきたいと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（赤石俊行君）** 予算書175ページの商工行政に要する経費のうち、浜中町商工会補助の関係についてお答えをいたします。

こちらは、令和8年度の補助金について、商工会サイドから要望があったことに基づく計上です。今年度同様、人件費と事業費に分かれておりまして、令和8年度につきましては、人件費は5名分で1281万7000円、事業費は大まかに三つに分かれるわけですが、まず、経営改善普及事業費が139万2000円、地域振興事業費が256万円、施設管理に要する経費である管理費に375万円で、事業費の合計が770万2000円となります。

先ほどの人件費1281万7000円と事業費770万2000円を合計しまして、2051万9000円の計上になります。

今年度から見て145万9000円の増となっておりますのは、人件費が令和7年度については4名分で1035万6000円だったのですが、令和8年度の要望については5名分で1281万7000円ということで、主にこの分の増額となります。

次に、179ページの観光振興に要する経費のうち、負担金、補助及び交付金の181ページのJR浜中駅舎電気料金負担金についてです。

令和7年度当初は17万3000円でした。これは、単純に電気料金の増額によるものです。7年度にも最後に補正させていただいたのですが、単純な電気料金の自然増でして、特にこれといった要因はございません。電気料が上がったということで、負担の要望がありましたので、それを見越して8年度も計上させていただいているものです。

次に、その下の補助金の浜中町観光協会補助金についてお答えをいたします。

これは、例年、浜中町観光協会の活動に対して補助を行っているものでけれども、令和7年度の補助額300万円に対して8年度については500万円ということで、200万円がアップしているところです。

議員がおっしゃったとおり、これはホームページのリニューアルという中身です。観光協会のホームページは、当初は平成18年につくってスタートしたものでして、一旦、途中でリニューアル等もしたのですが、使い勝手がよくなく、コンスタントに情報を上げるのも大変だということで、使いこなせる職員もおりませんでした。また、魅力に欠け、内容も薄いということで、こちらを一新し、リニューアルをしたいと考えております。そういった観光協会からの要望に対して補助するということです。

ホームページの作成費用については、一括で150万円、税込みで165万円の契約になろうかと思います。また、初期費用が7万円、現行のホームページからの引継ぎなどに係る費用が28万円、合計で200万円の増となります。

その他の300万円については、例年どおり、岬まつり等のイベントのほか、釧路町村

会主催のイベント、ルパン三世のイベントなどに対して協力するということで300万円、合計で500万円の計上となっております。

次に、その下の霧多布湿原に要する経費のうち、備品購入費についてです。

こちらは、二つの要因があります。

まず、一つ目は、プロジェクターの購入に係るものです。現在、1階のシアタールームに天井つり下げ型のプロジェクターがあります。それは建設当時からついているものでして、初めて交換することになります。33年が経過しておりまして、経年劣化によって使用できない状況になっております。ふだんはイベント等でこの場所を使い、いろいろな映像を流す際に使っていたのですが、使えなくなって支障を来しているのです、交換するということです。

液晶ランププロジェクターが1台27万円、設置費が8万5000円、その他諸経費として5万円、合計40万5000円で税込み44万5500円となります。

もう一つは、2階の展望ホールのエアコンの設置に係るものです。夏場になると猛暑が続き、これまでも扇風機や排煙窓の開閉で対応をしていたところですが、限界がありますし、2階にはカフェがあるわけですので、ひどく暑い日は食中毒の心配があってカフェを止めることもございました。繁忙期でせつかくお客さんがたくさん来ているときにカフェを止めなければならず、支障を来しておりますので、夏前にエアコンを設置したいということですが。

エアコンの設置については2か所を考えておりまして、キッチン側の壁に一つとその反対側のエントランスにも一つを考えております。この業務用エアコンは1台60万円ですので、2台で120万円、2か所の設置作業が必要ですので、作業費一式で39万400円、その他の部品や諸経費については33万2800円、また、電気系統のブレーカーの工事が必要だということにして、29万2000円がかかります。合計しますと221万5200円、消費税を含めて243万6720円となります。

一つ目のプロジェクターが44万5500円、二つ目のエアコンの設置が243万6720円、合計しますと288万2220円となりますので、288万3000円の予算計上となっております。

次に、183ページの観光施設に要する経費のうち、委託料の看板作成等委託料についてお答えをいたします。

こちらは、ドローンの飛行禁止の注意の啓発看板の作製に係るものです。ご存じのとおり、霧多布岬周辺にラッコが生息しておりまして、近年、本町を訪れる観光客の方の目を楽しませているところです。ラッコは非常に神経質で警戒心の強い生き物ですので、上空をドローンが飛行すると恐怖で姿を見せなくなってしまいます。ドローンを使いたいという観光客が最近増えてきているものですから、そういったことを防止したいということで、ラッコの間接的な保護を目的としてドローン禁止の看板を立てたいということですが。

看板は12本を作製予定でして、1本2万2000円ですので、合計で26万4000

円、消費税を含めて29万1000円の予算計上となっております。

次に、同じく183ページの工事請負費の観光施設改修工事についてお答えをいたします。

こちらは、琵琶瀬展望台の展望スペースの柵の改修に係るものです。この件については、議員から昨年もお話ございましたように、柵が経年劣化によって一部破損しておりまして、非常に危険な部分があるということで柵を補修するという内容です。

展望ホールの手すりの柵の補修は、4面全部をやり直すということで、柵の取付工事が一式15万1800円、既存の手すりの撤去費に12万9100円、その他仮設等諸経費が53万6000円で、合計181万6900円、消費税を含めると199万8590円ですので、119万9000円の予算計上となっております。

外周が26メートルあるのですが、今回は危険な柵だけの交換です。ただ、しっかりと危険な部分を解消するという事です。工期についてはおおむね45日間ですので、シーズン前の夏になる前に発注し、早急に対応していきたいと考えているところです。

次に、観光施設に関連しまして、湿原センターの下のトイレの関係についてです。

これも、昨年、議員から役割はどういうものなのかというご指摘をいただきました。ご存じのとおり、北海道が設置したものですから、町で自由にどうこうできるものではございません。担当レベルで1度お話をしておりますが、はっきりした判断には至っておりません。しかし、引き続き、この件については北海道と協議をしたいと思っております。

次に、183ページのルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費のうち、185ページのルパン三世地域活性化プロジェクト事業補助の関係についてお答えをいたします。

令和7年度は三つの事業に対してでしたが、新年度も同様でございます。

大きく三つに分かれるのですが、一つ目はマンスリー事業費ということで、主にルパン三世フェスティバルの開催に係る費用が311万7560円、二つ目は通年型観光推進費で、まちの中にあるルパンの看板の補修などに要する経費が95万2000円、三つ目は運営費でして、人件費も含めて393万2240円です。

マンスリー事業費311万7560円、通年型観光推進費95万2000円、プロジェクト運営費393万2240円、合計しますと800万円ちょうどとなります。

**○議長（落合俊雄君）** 質疑中ではありますが、この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 0時01分）

（再開 午後 1時00分）

**○議長（落合俊雄君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、第6款商工費の質疑を続けます。

5番川村義春議員。

**○5番（川村義春君）** 再質問が3点ほどありますので、お願いします。

まず、175ページの浜中町商工会補助についてです。

業務内容は今年度と同じで、増やす理由は人件費の1名分のアップということでした。

今年度も同じような業務体系で仕事され、今回も同じような業務体系だとすれば、この1名はどのように増員されるのか、どういう業務を担当するのか、聞いておきたいと思います。

次に、181ページの霧多布湿原に要する経費のうち、備品購入についてです。

プロジェクターの購入ということで、1階のシアタールームにあったものが使えなくなったということですが、いつから使えなくなっていたのか、聞きたいです。

最近であれば分かるのですが、大事なシアタールームですし、プロジェクターは来客者に霧多布湿原の状況などを知らせるアイテムです。今回、44万5500円をかけてつけるわけですから、いつ頃から使えるようになるのかも聞いておきたいなと思います。

もう一つの展望ホールのエアコンについてですが、こちらも観光客等に対しては必要なものだと思います。2か所に設置するとのことでしたが、どのぐらいの大きさのものを設置しようとしているのでしょうか。上につけるといったら、吹き抜けですから、相当大きなものになるのかなと思いますし、結構なものだと思うのですが、その大きさが十分に間に合うのかも聞いておきたいと思います。

次に、183ページの観光施設に要する経費のうち、観光施設改修工事に関連して聞いた湿原センターのトイレについてです。

あの建物はログハウスですが、トイレ自体が相当傷んでいるし、1度、通路の床が傷んで落ちて、町が令和7年度予算で修繕したと聞いていましたので、維持管理費は町で持つという契約だと思うのです。ただ、年間の維持管理費としては電気料や水道料もかかりますし、ログハウスですから、あれを全部すっぱり取り換えるのであれば相当な費用がかかるのではないかと思います。ですから、いっそのこと解体、撤去したほうがいいのかと私は思っているのです。

冬場に湿原に釣りに来る人方が利用していますし、大型トラックの運転手が利用しているという声も聞かれるので、その判断は非常に難しいですが、町の財政を考えた場合、費用対効果を含め、本当に必要な施設なのだろうかと思っております。

あそこがなくても、近くに湿原センターがあることを考えると、湿原センターの役割も含めながら検討すべき事案だと思っておりますので、再度、いつ頃までに土木現業所と協議して結論を出すのか、改修するか解体するかのどちらかを選ぶことになるかも分かりませんが、その答弁をいただきたいと思っております。

**○議長（落合俊雄君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（赤石俊行君）** 再質問にお答えをいたします。

まず、175ページの浜中町商工会補助についてお答えをいたします。

今年度から職員を1人増やすということです。増やす方の具体的な仕事内容を全て把握しているわけではございませんけれども、経営指導員や補助員、記帳専任職員など、いろいろな職がありまして、この方については記帳指導職員だと聞いております。

次に、181ページの霧多布湿原に要する経費のうち、備品購入費についてです。

まず、プロジェクターについては、昨年の秋から冬前ぐらいに調子が悪いから新しいものにしたいという相談がありまして、今は使えなくなって外すということですので、新年度になってから早急に発注し、つけたいと考えております。

エアコンについては、大きさは通常の家の大きめのエアコンと変わらないと思っています。見た目も通常の家についているような大きめのエアコンです。具体的な大きさについては、業務用ですので、1メートル弱ぐらいです。

最後に、183ページの観光施設改修工事に関連して湿原センターのトイレの関係についてです。

議員も先ほどおっしゃいましたように、使わないという人もおりますが、あそこにおいて助かるのだという方もおりますし、トラックの運転手など、休憩場所にして使っている方もおります。ただ、電気料などの維持経費は当然かかってまいりまして、年間70万円ぐらいはかかるかと思えます。また、木ですので、腐食しているところもあって、毎年、危険な部分については補修しています。

これについては、北海道とも担当レベルでお話をしましたけれども、すぐに結論は出ませんでした。解体をするのか、継続していくのか、北海道と十分に協議をして進めていかなければならないと思っております。その方向性について、いつまでかははっきりと言えません。4月に入って新年度になったら早急に協議をしに行きたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 今の道道沿いにおけるトイレに関しましては、道との協議なり何なりは、町としての姿勢、今後の考え方をしっかりと出さなければできないと思っておりますので、町としてどういう考え方を持ってこれに対処しようとするのか、基本的な考え方をお示しいただければと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 町長。

**○町長（齊藤清隆君）** 湿原センター下の駐車場に付随するトイレについてです。

私も1度見に行っていますので、現状をよく存じ上げています。担当が道と協議しましたら、湿原センター下のトイレというよりも駐車場のトイレといった意味合いが強く、道としては、駐車場をつくった以上は衛生面も含めてトイレをつけなければという考え方があるようです。

町としては、改修するのだったら早急に改修してほしい、もし改修できないのであれば閉鎖なり解体なりをしてくれという話もしていますので、担当からも言いましたけれども、今後、協議を詰めていきたいと思っています。

いずれにしても、トイレがあそこないと、恐らく、あちこちでとなろうかと思っておりますので、そのことも含めて協議させてください。

**○議長（落合俊雄君）** 5番川村義春議員。

**○5番（川村義春君）** まず、175ページの商工会に関することについてです。

記帳指導職員ということですが、具体的にどういう業務なのでしょう。私は初

めて聞いたのですけれども、記帳指導職員とは何かを記帳するための……（発言する者あり）そうですか。青色申告など、そういうことのための方なのですね。了解です。

次に、今、町長から答弁をいただいたことについてです。

町長が考えていることが見えてきました。駐車場のトイレとして必要だというのであれば、まずは改修を望むということで、土木現業所と折衝することが原則でしょうね。私もそういうふうに思います。

一番危惧しているのは、冬場の間です。ほとんど利用しなくても、便器を温かくしているので、相当の電気を使っていると思うのです。電気代が幾らかかるかは、分電しているはずだから、きっと分かりますよね。それらを示して、実態としてはこうなのだ、土木現業所で必要として、あそこにつけたトイレなのだから改修してくれということ強く要望していただきたいと思います。

そういう方向性で進むかどうか、再度お聞かせいただきたいと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（赤石俊行君）** ただいまの再々質問にお答えをいたします。

今、議員がおっしゃったとおり、電気料等のいろいろな経費がかかりますので、そういった具体的な内容も示しながら、先ほど町長が申し上げたとおり、北海道との協議を進めていきたいと考えております。

**○議長（落合俊雄君）** ほかにありませんか。

9番成田良雄議員。

**○9番（成田良雄君）** 175ページの商工振興に要する経費のうち、177ページの産業振興奨励補助についてです。

事業費調にも載っているとおり、四つの事業に対する補助ですが、内訳と補助する団体をご答弁願いたいと思います。令和8年度は20万円の減で230万円が計上されております。

次に、創業支援事業補助についてです。

こちらは、8年度は300万円減の200万円となっていますが、減の理由と8年度の200万円の予定、事業内容、あわせて、7年度の実績及び事業内容をご答弁願います。

次に、小規模事業継続支援補助についてです。

これも同じく7年度と同じ予算ですけれども、8年度の予定と7年度の実績、事業内容をご答弁願います。

次に、その下の浜中町・与那原町商工会青年部交流事業記念事業補助についてです。

フレンドシップタウン協定を結ばれ、姉妹都市ということで、新年度、商工会青年部として交流事業をしていくと思いますけれども、予定日と事業内容について、決まっていることがあればご答弁願いたいと思います。

次に、179ページの観光振興に要する経費についてです。

8年度は10節需用費が計上されておられません。7年度は消耗品費で印刷製本費388

万9000円が計上されていましたが、8年度は計上されておりませんので、計上されていない理由をお伺いしたいと思います。

次に、183ページの観光施設に要する経費の施設管理清掃委託料についてです。

昨年も聞きましたが、新年度に清掃する施設、委託先について、多分、団体と個人があると思いますけれども、その内容をご説明願います。

**○議長（落合俊雄君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（赤石俊行君）** お答えをいたします。

まず、175ページの商工振興に要する経費のうち、177ページの産業振興奨励補助についてお答えをいたします。

令和8年度については4事業者に対して合計で230万円となっております。まず、1件目は、浜中町・与那原町青少年少女交流体験事業で浜中商工会に150万円、主催のサマーフェスタ夏まつりで商工会青年部に40万円、浜中秋の産業祭で浜中町産業祭実行委員会に対して20万円、やっ茶内納涼夏まつりでやっ茶内納涼夏まつり実行委員会に20万円、合計で230万円でございます。

令和7年度については五つの事業でしたので、8年度については一つ減りました。m o t t o H A M A r o という団体がありまして、M O - T T O かぜてでイベントをやったのですけれども、こちらは8年度には予定していないということで、この分が20万円の減の要因でございます。

次に、その下の創業支援事業補助についてです。

令和8年度は200万円の計上ですけれども、これは、具体的にということではなく、見込み計上です。7年度の操業支援事業補助を使った実績は2件で465万円です。

次に、その下の小規模事業継続支援補助についてです。

こちらにも具体的には予定していないのですけれども、7年度当初と同様の550万円を見込み計上しております。7年度の小規模事業継続支援補助の実績については、この3月末をもって全部で12事業、合計で990万5000円となります。

次に、その下の浜中町・与那原町商工会青年部交流事業記念事業補助200万円についてです。

浜中町と沖縄県与那原町の商工会青年部との交流が30周年を迎えたことを祝して交流を深めていこうということで、お互いに記念事業を実施しようとしているところでして、その事業に対しての補助となります。

内容としましては、令和8年度内において、お互いの商工会青年部がそれぞれのまちに訪問して交流を深めるというものです。本町が与那原町に訪問した際は、現地において本町の特産品を販売したりPRしたりする計画です。それらの計画に対して200万円を補助するということです。

具体的には、青年部5名の3泊4日の予定でして、航空運賃、宿泊代に係る経費が135万8000円で、また、交流会ですので、それぞれの場所で式典を行うということで、

それらに係る経費が122万円、記念品や向こうで販売してくる物産品の仕入れに係る経費が50万2000円、全体で308万円の経費がかかるわけですので、そのうちの200万を補助していきたいということです。

今のところ、こちらの青年部が与那原町を訪問するのは8月、そして、与那原町の青年部が浜中町を訪れるのは11月を予定しております。

これまで、お互いの青年部同士が30年の長年にわたって交流を図ってきましたけれども、ご存じのとおり、去年は町同士がフレンドシップタウン協定を結びました。今後ますますお互いのまちが発展していけるよう、多くの関係者が見守る中において協定書を交わしたところでして、この青年部の事業に対しても今後ますますお互いの発展を期待し、支援をしてまいりたいと考えております。

次に、179ページの観光振興に要する経費のうち、需用費がなくなったことについてです。

これは、観光施設に要する経費の需用費と一緒にしたので、こちらからは削られております。印刷製本費の関係につきましても、今年度、新たにパンフレットをつくるということで計上してはいたけれども、7年度で完了しますので、8年度はないということです。

次に、183ページの委託料の施設管理清掃委託料についてです。

こちらは、各町内の観光施設のごみ拾いやトイレ掃除等の委託料です。まず、個人にお願いしている方が2名おります。酪農展望台や茶内ふるさと広場、茶内駅前公衆トイレ等のトイレ掃除、草刈り、ごみ拾い等の委託をしている方が1名で、その方に係る分が200万3208円です。もう一名は、琵琶瀬展望台周辺や霧多布岬展望台、ふるさと広場、浜岬琵琶瀬駐車場、公園の5か所のごみ拾い、トイレ清掃等をお願いしております、その方に係る分が145万4000円となります。

そのほか、高齢者事業団ですが、4か所のトイレ掃除をお願いしており、221万6000円、3か所の施設について草刈りをお願いしており、38万5000円、5か所のごみ拾いをお願いしており、43万円です。

また、霧多布岬のキャンプ場の関係を霧多布温泉「ゆうゆ」プロジェクトをお願いしております、315万4000円です。

合わせて964万4000円となります。

**○議長（落合俊雄君）** 9番成田良雄議員。

**○9番（成田良雄君）** 177ページの創業支援事業補助の7年度実績は2件、小規模事業継続支援補助は12事業ということでした。

小規模は12事業だから多いですけども、どういう事業内容だったか、どういう創業のための補助をされたのか、ご答弁願いたいと思います。

とはいいいながらも、商工会青年部にご尽力をいただき、30周年記念という節目の年ということでもあります。大成功に交流記念事業が終わるように希望しておりますので、その点は了解しました。

183ページのことについては、内容は了解しましたがけれども、5番議員が言っていたように、茶内支所の便器が黒ずんでいるということです。僕は、酪農展望台の便器が失礼に当たるような色をしており、仕方がなく利用されているのではないかと思います。昨年も希望したと思いますけれども、便器の改修などは今後どのように計画しているのでしょうか。

国道の浜中町に入って最初のトイレですので、昼頃になると、毎日、15台ほどが止まっておりまして、本当に利用者が多いのです。そういう中で、大事な便器が黄ばんでいるということは本当に残念ですので、その点を再度検討していただきたいと思います。

ご答弁願いたいと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（赤石俊行君）** まず、177ページの創業支援事業補助の再質問についてお答えします。

令和7年度の実績の2件については、どちらも飲食店に創業していただいています。

次に、183ページの施設管理清掃委託に関連しまして、酪農展望台のトイレについてです。

この便器については破損しているわけではございませんので、現状では改修や便器を取り替える予定はありません。トイレの清掃はお願いしておりますので、常時、掃除はしていただいておりますけれども、黄ばみがついておりますので、改めて、こういった薬品をつければ取れるかなど、まずは汚れを取る努力をしたいと思っております。

**○議長（落合俊雄君）** ほかにありませんか。

2番渡邊秀治議員。

**○2番（渡邊秀治君）** 私からは1点だけです。

175ページの商工行政に要する経費のうち、18節負担金、補助及び交付金の補助金の浜中町商工会補助についてです。

令和8年度の商工会からの予算要求額を教えてください。できれば、事業費ごとにお知らせください。

**○議長（落合俊雄君）** この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 2時57分）

（再開 午後 3時30分）

**○議長（落合俊雄君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続けます。

商工観光課長。

**○商工観光課長（赤石俊行君）** それでは、お答えをいたします。

175ページの浜中町商工会補助についてです。

先ほどお答えした内容のほか、要望として相談があったものについては商工会館の改修工事の関係がございました。西側の壁が老朽化しているので、張り替えたいということが

ありまして、それに対して80万円、そのほか、商工会館内の照明を改修したいということで100万円の相談がございました。

先ほどの予算額2051万9000円に加え、合わせて180万円の要望があったところでは。

**○議長（落合俊雄君）** 2番渡邊秀治議員。

**○2番（渡邊秀治君）** そうすると、2051万9000円のほかに180万円ということですね。

それは別としまして、人件費が246万1000円の増で全体が145万9000円の増ということは、人件費以外では100万2000円の減という理解でよろしいのでしょうか。

**○議長（落合俊雄君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（赤石俊行君）** 議員が今おっしゃったとおりでございます。

**○議長（落合俊雄君）** 2番渡邊秀治議員。

**○2番（渡邊秀治君）** そうすると、全体では圧縮された感じになるということですね。

**○議長（落合俊雄君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（赤石俊行君）** お答えをいたします。

結果的に要望や相談があった額全てに比べられるわけではございませんけれども、商工会には町の事情も加味していただき、自主努力もしていただいて、令和8年度についてはこういった補助でやっていきたいと思いますというお話をさせていただいて、こういった金額を計上させていただきました。

**○議長（落合俊雄君）** ほかにありませんか。

4番三膳時子議員。

**○4番（三膳時子君）** 1点だけお伺いします。

183ページの観光施設改修工事についてです。

琵琶瀬展望台の展望スペースの柵という説明を受けておりまして、柵については改修していただけるということで、とてもうれしく思っています。昨年、秀逸な道にもなったので、手すりだけでなく、展望台にあるベンチもついでに直してもらえたらと思うのです。あのベンチを見て、私は座れないなと思ったものですから、どうにかベンチも一緒に直してもらえたらうれしいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○議長（落合俊雄君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（赤石俊行君）** 183ページの観光施設改修工事の琵琶瀬展望台の柵の改修に関連してお答えいたします。

ベンチの老朽化が進んでおりますけれども、今回計上した予算は柵を直す分だけの予算ですので、いっぱいいっぱいです。ベンチについては別途考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

**○議長（落合俊雄君）** ほかにありませんか。

7番渡部貴士議員。

**○7番（渡部貴士君）** 数点お伺いさせていただきます。

まず、175ページの商工振興に要する経費のうち、補助金の177ページの浜中町・与那原町商工会青年部交流事業記念事業補助200万円についてです。

こちらは30周年記念事業への補助ということです。私たちも、昨年、社会文教常任委員会として視察をさせていただきました。今回は自治体同士のパートナーシップ30周年を記念して商工会青年部への補助ということですが、今後の一般町民の方の交流の幅の広げ方についての計画がありましたらお伺いさせていただきます。

次に、179ページの観光振興に要する経費のうち、委託料の地域おこし協力隊業務委託料についてです。

こちらは、継続の3名の分ということです。こちらの人員は、当初2名で募集をされ、3名の募集があったので、採用したということにして、当初の計画から1名が増えた分、事業の幅や個人の能力等によって事業展開も変わってきたかと思いますが、新年度、特別、今年度と違うミッションなどを与えているのか、ありましたらお伺いさせてください。

次に、183ページのルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費のうち、185ページの補助金のルパン三世地域活性化プロジェクト事業補助800万円についてです。

私自身も、商工会員ですが、今年度の事業でオリジナル缶バッジの配布がありまして、初めてルパンを目的に来たお客様が広く町内の商工事業者に広まったかなと思うのです。要は、ルパン特需があるとすごく感じたのですが、予算の中で新しい事業の展開はあるのでしょうか。

また、観光客の方が町内にある商店にバッジが欲しくて行くので、広く商店を使ってもらえた事業内容だったと思うのですが、令和8年度も継続されるのかどうか、お伺いさせていただきます。

**○議長（落合俊雄君）** 町長。

**○町長（齊藤清隆君）** 177ページの与那原町との記念事業についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、令和8年度につきましては、商工会青年部の事業への補助で200万円をつけさせてもらいました。それ以降、私の思いとしては、数に限度はありますけれども、なるべく多くの町民に行ってもらいたいと思っていますので、与那原町長とも協議させてもらい、今後、それが双方でできるような形で展開していきたいと思っています。

まず、浜中、与那原の両町の発展のためにこれから何ができるか、両町の担当も含めて協議してまいりたいと思っていますので、ご理解願いたいと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（赤石俊行君）** 予算書179ページの観光振興に要する経費のうち、委託料の地域おこし協力隊業務委託料についてお答えをいたします。

まず、観光振興PR支援員を令和7年度は3名で展開しております。8年度は、2年目

になる3名の同じメンバーで引き続き展開していきたいと思っております。

7年度は初年度ですので、まちを知っていただき、いろいろなことを吸収していただいて観光のPRを展開していただいたところです。自転車の関係や各イベントにも積極的に協力していただき、このまちのPRに励んでいただいております。令和8年度についても同様に、SNS等を得意分野としておりますので、そういったものを利用して町内外の方にPRしていただきます。

今回、観光協会のホームページをリニューアルするという事で、観光協会への補助が200万円増えたと申し上げました。そのリニューアルを協力隊の方にも担っていただき、いろいろな案を出していただいて、使いやすい魅力のあるホームページをつくるため、存分に協力隊の皆さんの知識を活用してリニューアルを進めていきたいと考えておりますし、8年度はそういったことに力を入れてPR活動に邁進していただきたいとお願いしているところです。

次に、185ページのルパン三世地域活性化プロジェクト事業補助についてです。

昨年、議員におっしゃっていただいたとおり、缶バッジを各店に置いて来ていただいた方に配ったのは大変好評でした。令和8年度は、まだはっきりしたことは決まっていないのですが、缶バッジが非常に好評だったということで、先日、役員会もあったのですが、これはぜひ続けていきたいということになりましたので、8年度についても継続していきます。

**○議長（落合俊雄君）** 7番渡部貴士議員。

**○7番（渡部貴士君）** まず、与那原町との交流についてです。

新年度は30周年の記念で主体になる青年部に補助がついているということです。また、夏に行くのと、先方からは11月に来るといいますが、200万円の予算は、折半したのではなく、浜中町が行く分ということですね。承知しました。

町長にご答弁をいただいたのですが、まず、浜中町と与那原町の自治体同士での交流となりますよね。青年部は大変な功労者だと思うのですが、事業主体を青年部から昇格させるというのですか、違う事業母体をつくっていくのか、そうしたお考えがあればお伺いさせてください。

**○議長（落合俊雄君）** 町長。

**○町長（齊藤清隆君）** 商工会青年部同士の友好連携から始まった事業でして、それと同時に始まったのが少年少女交流体験事業です。その事業を主軸に今後も継続して残していきたいと双方の首長同士でも話し合っておりますし、今後、それを基にさらなる交流の場を設けていきたいと考えております。

まずは、これまで同様、青年部に対しての補助は新年度以降も続けていくと思っております。その上で、今度は自治体同士で何ができるかということで、以前も答弁させていただきましたけれども、例えば、学校給食のメニュー交換などから始め、それぞれのまちでそれぞれの特産品が売れるような場を設けていきたいと思っております。もう既に、町内におい

ては、ゆうゆに沖縄の物産コーナーができていまして、SNS等で与那原町にもその情報が伝わっておりますので、交流がどんどん深まっていけばなと思っています。

**○議長（落合俊雄君）** ほかにありませんか。

6番田甫哲朗議員。

**○6番（田甫哲朗君）** 175ページの商工振興に要する経費のうち、補助金の地域経済活性化促進奨励補助365万2000円についてです。

2事業という説明があったと思うのですが、事業内容をお伝えください。

次に、その下の商工振興対策事業補助400万円についてです。

これについてはルパン三世Payに関する補助ですが、今年度から行政ポイントもついた関係で、これまでのルパン三世Payの実績について、令和7年度にどのような動きがあったのかも含め、同額の400万円ですので、説明していただきたいと思います。

次に、181ページの霧多布湿原に要する経費のうち、修繕料30万円についてです。

まず、この修繕内容をお示しくください。

次に、一番下の霧多布湿原センター管理運営負担金3713万9000円についてです。

今回、令和8年度予算を審議する中で、委託料や補助金を含め、軒並み経費が増えている現状があります。指定管理料について、5年間の契約事項であることは理解しております。さらに、リスク分担表においては、人件費、物価高騰等による事業費増については指定管理者が負担するという事になっていることも理解しております。

ただ、5年という長い期間を通した中で、指定管理料を設定する上で、ある程度の経費の増を見込んだ中で指定管理者から示された数字を協議して決まっているのだと思うのですが、令和6年度から始まった主に人件費の急激な増額、さらには、様々な物価高騰は想定を超えるスピードで推移しているのではないかなと思います。

伺いたいのは、年度末で各指定管理者からの決算が今後出てくると思うのですが、あくまで契約事項ですので、それは厳守した中で、今私が申しているような懸念材料によって仮に運営自体がかなり切迫している状況が数字上で見られたのであれば、あくまで数字を根拠とした協議をされ、その上で原則は原則としながらも検討される余地があるのかです。

課長で判断できないのであれば、理事者からの答弁でも構いません。委託料その他の上昇を考えるとかなり厳しい状況にあることは想像がつくと思うので、その考えを伺っておきたいと思います。

次に、185ページの中山間活性化施設に要する経費のうち、会計年度任用職員報酬165万1000円の減についてです。

7年度は4名分で836万1000円の当初予算でした。それから考えると、1名くらい減になったのかなと想像します。伺いたいのは、仮に1名減となった段階で人手不足は生じていないのかどうか、減額の要因とその考え方を示していただきたいと思います。

次に、消耗品費123万1000円についてです。

78万1000円の増となっておりますが、メモし切れなかったので、消耗品費の中身について再度説明していただきたいと思っております。

次に、187ページの委託料の建物附属設備保守管理委託料2万4000円についてです。

6年度は28万9000円、7年度は22万円となっております、8年度が2万4000円と1桁減った数字が示されています。管理業務の中に、毎年ではなく、何年に一回というものがある中で、新年度はそれが発生しないから減額になったのかなと想像できるのですけれども、極端な減額でありますので、中身を説明していただければと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（赤石俊行君）** それではまず、175ページの商工振興に要する経費のうち、負担金、補助及び交付金の補助金の地域経済活性化促進奨励補助についてお答えをいたします。

一つは、コープはまなかの4.0ソフトのパッケージを新しくつくり変えることに係る補助、もう一つはソフトクリームの製造サーバーを購入するものです。

4.0ソフトのカップについては、2万1000個を作成するというので、製版代を含めて54万7000円、カップの蓋は2万個の作成で、こちらも製版代を含めて71万6000円、合計で126万3000円の2分の1の補助ですので、63万1600円となります。

もう一つのソフトクリームの製造サーバーの購入については、サーバー1台で189万円、設置費が15万円で、合計204万円となります。前段の4.0ソフトカップの作成分で126万3000円、サーバー代が204万円で合計333万円、その2分の1補助ですので、165万2000円となります。

そのほか、見込み計上の200万円と先ほどの165万2000円を合計しまして、365万2000円を予算計上しております。

次に、その下段の商工会振興対策事業補助については、キャッシュレスシステム運用に係るポイント還元の関係です。

ポイント還元事業ということで、通常分2%、ボーナス分5%から10%のキャンペーンを数か月に一回やっております。こちらは8年度についても実施するというので、前年度同額の400万円を計上しております。

7年度の状況については、まだ決算が出ていませんので、手元にございませぬけれども、昨年10月から行政ポイントも含めた形で進めることができまして、五つの行政ポイントを展開することができました。

これについても結果はまだ届いておりませぬけれども、聞いた話によると、ピリカ金券を行政ポイントとしてルパン三世Payに入れるということで5件ぐらいが使われたと聞いております。合計で30万ポイントぐらいが移ったと聞いているところです。

次に、181ページの霧多布湿原に要する経費のうち、需用費30万円についてです。

これは、緊急を要する修繕に対応するための見込み計上でして、具体的には予定されておりません。

次に、その下の負担金、補助及び交付金についてです。

指定管理の契約は、令和7年度からスタートして、5年間のうち、2年目となります。当初、指定管理者を指定したときに定めた指定管理料ですが、議員がおっしゃったとおり、いろいろな社会情勢の変化がございまして、予想されないような物価高騰などがあるかと思えます。

リスク分担表がありまして、こういった場合は指定管理者が持つ、こういった場合は町が負担するなど、いろいろと決めておりますけれども、指定管理側が不可抗力で受けるものに対しては、双方で協議の上、解決していきたいと考えております。

まだ7年度の途中ですので、そういった報告は来ておりませんが、そういった社会情勢の変化で極端に指定管理料で賄えない、運営費が圧迫されるということが明確に示されれば、その時点でお互いに協議をし合って解決していきたいと考えております。その都度、指定管理者側と相談して決めていきたいと思えます。

次に、185ページの中山間活性化施設管理に要する経費のうち、報酬の会計年度任用職員報酬についてです。

7年度当初の時点では4名分を見ておりました。しかし、7年度に入ってから、途中で職員の配置替えがございまして、会計年度任用職員が4名だったのですけれども、3名になり、再任用職員が1名配置になったのです。再任用職員は給与費から出ますので、その分で1名分が減になったということです。

働いている人数は4名で変わらないのですけれども、1名が再任用職員になったことよって1名分が減になりました。

次に、その下の需用費についてです。

非常に項目が細かいのですけれども、令和7年度については原材料費を見ていた部分があったものの、原材料費から需用費に全部を移し、50万円程度が需用費に合わさったものですから、極端に125万円まで増えました。具体的には、主に消毒用のアルコールや防虫対策用のスプレー、包丁、鍋、芝生の肥料や種、壁に塗る塗料などの日用品です。

次に、187ページの一番上段の委託料についてです。

こちらは、7年度当初は22万円、令和8年度は2万4000円と大幅に減になっております。委託内容は3種類でして、自動ドアの保守契約が7万3000円程度、施設内の換気扇の清掃委託業務が2万4000円、5台分のエアコンの清掃業務手数料が11万9000円程度となっております。この3種類を合わせて7年度は22万円だったのですけれども、先ほど申し上げた自動ドアとエアコンの関係は隔年で実施しておりますので、次に出てくるのが令和9年度となります。

令和8年度については、2番目に申し上げた換気扇の清掃業務2万4000円だけを実施することになりますので、それによる大幅な減となっております。

**○議長（落合俊雄君）** 6番田甫哲朗議員。

**○6番（田甫哲朗君）** おおむね理解しました。

指定管理者の指定管理料についてですが、課長からしっかりと指定管理者と協議する考えはあるということでした。

湿原センターについては2年目ということですが、それでも影響があるだろうし、ゆうゆに関しては指定管理者が更新されてから今年で3年目になります。要は、両施設とも、浜中町の観光の拠点として安定した運営と雇用をしっかりと守っていただくという観点から、何回も申しますけれども、契約事項であります。

先ほど言った今般の上昇率が不可抗力に当たるかどうかの判断はかなり難しいと思えますけれども、リスク管理条項を原則としながら、何回も申しますけれども、あくまでも数字を根拠とした指定管理者との話し合いをしっかりとされて、そして、いかに安定した運営、経営をしていってもらうかという視点で物事を考えていただきたいなと思います。

これについて理事者から答弁を再度いただいて、終わりたいと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 町長。

**○町長（齊藤清隆君）** 再質問にお答えします。

181ページの霧多布湿原センター管理運営負担金についてです。

今、指定管理となっている湿原センターとゆうゆの話がございました。リスク条項も加味しながらも、まずは、経営上、安定な運営ができるような体制でなければならないと考えております。我がまちにとりまして、本当に貴重な観光の拠点施設でありますから、双方の運営が継続できるよう、双方理解の下、指定管理料も含め、5年が経過していなくても議会にお諮りした上で補正をすることになると思います。

そのことも含めて、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

**○議長（落合俊雄君）** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（落合俊雄君）** 質疑なしと認めます。

次に、第7款土木費の質疑を行います。

5番川村義春議員。

**○5番（川村義春君）** 189ページの建築行政に要する経費のうち、18節負担金、補助及び交付金の補助金の安心住まいる促進事業助成金について伺います。

これについては令和5年度に見直しをしています。今年度の予算が500万円で、新年度は100万円が減って400万円ですが、この制度はとても人気があって、町民の方に有効に利用されていると思います。新築で30万円、改築で20万円を上限に補助するという内容のものでありますが、昨年、ご存じのように、人件費のみならず物価がどんどん上昇していることから、見直しを検討すべきではないかという質問をしました。

答弁では8年度以降に見直しをするということでした。しかし、8年度の予算では逆に100万円が減っています。利用者が増えれば追加補正されるだろうけれども、今後の見

通しについて、物価の上昇に対応できるような補助金のアップを考えられないかどうか、ご答弁をいただきたいと思います。

次に、193ページの河川管理に要する経費のうち、使用料及び賃借料の重機借上料107万8000円についてです。

今年度は幌戸川の掘削だったように思いますが、同じことをやるのか、聞いておきます。

次に、193ページの港湾整備に要する経費のうち、195ページの委託料についてです。

潮路橋を点検するというので、橋りょう点検委託料342万1000円皆増の予算がついています。点検する内容のほか、点検しているときに車両の通行などに問題はないのかどうか、聞いておきたいと思います。

次に、その下の海岸整備に要する経費のうち、公有財産購入費についてです。

霧多布港の海岸底地を購入するという内容だったように思います。違ってれば、違ってはいるなりに答えていただきたいのですけれども、購入面積と地権者数が何人で何筆あるのか、お知らせをいただきたいと思います。

次に、197ページの町営住宅整備に要する経費のうち、工事請負費についてです。

建物解体工事は、散布団地S44の解体ということでもあります。場所的には、人工高台をつくったところの団地だと思うのですけれども、あれを解体することによってすごく見晴らしもよくなるし、いい話なのです。

工期はいつ頃なのでしょう。また、改築するに当たって、付近の住民の人方の支障にならないような時期を選んで工期を設定しているのかどうか、聞いておきたいと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 建設課長。

**○建設課長（塚田恒平君）** 189ページの建築行政に要する経費のうち、安心住まいる促進事業助成金について説明いたします。

令和7年度の実績につきましては、新築が0件、リフォームが51件、水洗化工事が1件となっております。リフォームの内訳を見ますと、住宅設備機器の更新が37件と全体の71.2%を占めており、比較的規模の小さい工事が中心であったことから、1件当たりの補助金額も低い傾向にあります。こうした実績を踏まえ、令和8年度は、令和7年度より100万円少ない400万円を予算として計上したものとなります。

また、先ほど言われました安心住まいる制度の見直しの件ですが、補助金額の設定は、個別の物価動向だけでなく、財源規模や他制度との均衡など、制度全体のバランスを踏まえて判断する必要があると考えております。現時点では、限られた財源の中で最も多くの方に公平に利用していただくことを重視しておりまして、金額の引上げには慎重な検討が必要と考えております。その上で、物価の推移や利用状況、町内業者の意見など、必要な情報を整理しながら制度の見直しを進めていきたいと考えております。

続きまして、193ページの河川管理に要する経費のうち、重機借上料について説明いたします。

本経費は、特定の河口に限らず、河口付近に砂や土砂が堆積し、河口の水が海へ流れ出なくなった際にバックホーを使用して河口を開削する作業に要するものです。費用につきましては、バックホー1台とその運搬に必要なトレーラーの借上料に加え、1回当たり4時間の作業を7回実施する前提で計上しております。

最後に、197ページの町営住宅整備に要する経費のうち、建物解体工事について説明いたします。

対象となる工事は、昭和44年に建設された散布団地の住宅となります。構造はコンクリートブロック造の平家建てで延べ床面積が145.79平方メートル、1棟4戸となっております。今年度を実施したアスベスト調査の結果、外壁仕上げ塗材からアスベストが検出されたことから、隔離養生による除去を行う設計としております。

工事期間は75日を見込んでおり、解体時期につきましては、昆布漁をされている地域の方々と協議の上、決定してまいりたいと考えております。

**○議長（落合俊雄君）** 水産課長。

**○水産課長（東海林圭太君）** 195ページの橋りょう点検委託料についてご回答いたします。

橋梁の定期点検では、道路法に基づき、道路法施行規則により、橋の長さが2メートル以上の全ての橋を対象に、5年に一回、知識と技能を有する者による近接目視で実施することが義務づけられており、朽化による倒壊を防ぎ、安全な交通と第三者被害の防止、早期発見を目的として、定期点検では安全性の高い診断と記録保存が必須とされております。

潮路橋については、前回、令和3年度にも行ってございまして、それから5年を迎えるということで、令和8年度に点検するということです。主な点検項目は橋の強度でして、通行を止めたりせず、下のほうから目視したり、船から見たりして点検します。

続きまして、海岸整備に要する経費のうち、土地購入についてお答えいたします。

土地につきましては7筆で1法人を予定してございまして、面積につきましては1320.89平方メートルを予定しております。

**○議長（落合俊雄君）** 5番川村義春議員。

**○5番（川村義春君）** 189ページの安心住まいの促進事業助成金については、物価が上がっていても、利用する方の公平を期して必要な情報を得ながら制度改正を考えていくということでした。今後とも実態を十分に見極めて対応していただきたいと思っております。これについての答弁は要りません。

次に、193ページの河川管理に要する経費のうち、重機借上料については、場所はどこかは決めていないということでした。河口のある場所で詰まっているところがあればバックホーで開削するという内容だったと思っております。

これについては、下海岸のほうに結構多くあって、去年も鯨が流れ着いたとき、ここが埋まっているので、やってくれという地域住民の声もあったと思うのですが、そういう場所にも対応できるということよろしいですか、それだけ伺っておきます。

次に、195ページの橋りょう点検委託料については、通行を止めないで目視でできるということですので、安心しました。

それから、土地の購入については7筆の1法人、1320.89平米の土地を取得したいということでありました。これも了解です。

197ページの建物解体工事についても了解しました。

**○議長（落合俊雄君）** 建設課長。

**○建設課長（塚田恒平君）** 193ページの河川管理に要する経費のうち、先ほどの再質問にお答えいたします。

町で管理している河川で、依頼があれば対応します。

**○議長（落合俊雄君）** ほかにありませんか。

6番田甫哲朗議員。

**○6番（田甫哲朗君）** 189ページの町道管理に要する経費のうち、191ページの委託料の橋りょう点検委託料1780万円についてです。

これは令和8年度で新たについた予算かなと理解しております。26橋の点検委託料という説明でありました。26橋の点検を行った結果に基づき、今後、橋梁の長寿命化を実施していく計画を立てるための委託料と理解していいのかどうか、伺いたいと思います。

次に、工事請負費の町道補修工事7200万円についてです。

事業費調では出ておりますけれども、再度、その内容について答弁をいただいておりますか。

次に、197ページの町営住宅整備に要する経費のうち、ただいま5番議員からも質問があった建物解体工事について伺います。

まず、補償、補填及び賠償金の移転補償費99万6000円については、1450万円で解体されるS44の1棟4戸にまだ住んでいた方に係る移転補償費という理解でいいのでしょうか。解体されるような物件にまだ住んでいたのかという思いがあるのですが、この移転補償費は何に係るものなのか、ご説明ください。

また、従前、町営住宅の解体については、記憶違いだったら申し訳ないのですが、建て替えを計画した中で一緒に補助対象になるという認識でいたのですが、今回の場合は解体というだけで建て替えではないということですか。

国庫支出金630万1000円がありますが、財源はどういった名目なのでしょう。社会資本整備交付金になるのかどうかは分からないけれども、歳入のどの費目で見ているのか、私が前段に言ったようなものではなく、解体費は解体費として補助対象になるという認識でいいのかどうか、答弁をいただければと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 建設課長。

**○建設課長（塚田恒平君）** 191ページの町道管理に要する経費のうち、橋りょう点検委託料について説明いたします。

本業務は、浜中町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町が管理する全56橋のうち、定期

点検の実施時期を迎える26橋について点検業務を委託により実施するものとなります。目的としましては、橋梁の長寿命化と維持管理の縮減を図るため、損傷程度に応じた橋梁個別計画を策定する必要があり、その基礎資料とするためです。

続きまして、189ページの町道管理に要する経費のうち、191ページの町道補修工事について説明いたします。

令和8年度の町道補修工事は4件を予定しております。1件目は、霧多布2条通局部改良工事で、施工延長が125メートル、オーバーレイ工法により舗装の補修を行うものです。2件目は、茶内3条通局部改良工事で、施工延長は132.5メートル、同じくオーバーレイ工法により補修を実施するものです。3件目は、茶内1号幹線道路改良工事で、施工延長50メートル、埋設管の布設のほか、路盤工、舗装工、区画線工を行うものです。4件目は、琵琶瀬川中1号道路局部改良工事で、施工延長90メートル、舗装打ち替え工法により舗装を更新するものです。

以上の4件を実施する計画としております。

続きまして、197ページの町営住宅整備に要する経費のうち、移転補償費について説明いたします。

公営住宅個別改善工事である茶内団地H03の改修工事に伴い、令和8年度に移転される方2名分として49万8000円を見込んでいるほか、令和11年度に取壊しを予定している暮帰別B団地から茶内団地へ移転される方2名分として同額の49万8000円を計上しております。

以上により、移転補償として合計99万6000円を計上するもので、散布団地の公営住宅解体とは無関係です。

次に、197ページの町営住宅整備に要する経費のうち、建物解体工事の財源についてご説明いたします。

社会資本整備総合交付金の対象事業が1450万円の45%で652万5000円、公営住宅整備事業債が充当率100%で790万円、一般財源で7万5000円となっております。

**○議長（落合俊雄君）** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（落合俊雄君）** 質疑なしと認めます。

次に、第8款消防費の質疑を行います。

4番三膳時子議員。

**○4番（三膳時子君）** 1点聞きたいと思います。

197ページの救急救命対策に要する経費のうち、10節需用費の消耗品費についてです。

AED購入とメモしているのですが、これは、今までもあったAEDを交換するのか、新しく買うということなのか、お答え願います。

**○議長（落合俊雄君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（春日良太君）** 197ページの救急救命対策に要する経費のうち、消耗品費76万円についてご説明いたします。

まず、このたびの予算についてですが、AEDの本体は備品購入費で購入します。また、AEDには三つの交換する部品がありまして、AED本体は購入から8年間の使用期限、本体につくバッテリーは4年間の使用期限があるので、8年に一回、バッテリーを交換することになります。

今回の消耗品費の76万円については、もう一つの部品の使い捨てパッドになります。体の2か所に貼るパッドですが、AEDの本体には予備を含めて2組のパッドが最初に購入したときについています。それが2年半で使用期限を迎えることから、AED本体の8年に対して2年半、5年目、7年半で3回交換する格好になります。

現在、浜中町の公共施設である学校や保育所等の36か所にAEDを設置しておりますが、今回は、そのうちの34台分について、全て2年半の使用期限を迎えることから、34組に予備を加えた68組のパッドを購入するため、1万160円の68組分で75万9968円の予算を用意するものでございます。

**○議長（落合俊雄君）** 4番三膳時子議員。

**○4番（三膳時子君）** 34台分ということですが、あとの2台分は、まだ余裕があるのでしょうか。また、今、36か所に置いているとのことですがけれども、このAEDは36か所で十分なのでしょうか。

**○議長（落合俊雄君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（春日良太君）** まず、36台のパッドの使用期限について説明します。

残り2台のうち、1台については2028年1月に交換の予定です。もう一台は、現在、使用期限を迎える直前でありまして、この後の備品購入費になりますけれども、2026年5月に本体の使用期限を迎えるものですから、新年度が始まったらすぐに発注をかけまして、本体ごと交換します。そうすれば、また2年半後ということになります。

次に、現在のところ、公共施設である学校や保育所等を合わせて36か所に設置しております。浜中町内における公共施設の総件数は、大変申し訳ないですが、私は押さえておりませんが、現在のところ、指定避難所を含め、町内におけるAEDの設置については十分であると防災対策室は考えております。

例えば、自治会の会館や集会所から希望があって、2年前に5台の新設をかけております。このことから、恐らく、公共施設のほとんどに設置済みではなかろうかと考えておりますので、現在のところはこれで十分だと考えております。

**○議長（落合俊雄君）** 4番三膳時子議員。

**○4番（三膳時子君）** AEDの設置の件でいろいろとご説明をいただき、物はこれで十分だろうというお考えだと聞きました。

さて、そのAEDを設置している場所です。どこにあるのかのほか、実際の使い方とい

うのですか、救急救命の講習などを町内会でやっているところもあるのですけれども、なかなか浸透していないのではないかと思います。

そのことについてはどうお考えですか。

**○議長（落合俊雄君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（春日良太君）** 再質問にご回答させていただきます。

2年前にAEDを新たに自治会の集会所に設置した際には、その自治会を対象にAEDの救急救命講習を実施しております。当初は、自治会単位で希望者を募って5か所において救急救命講習を行う予定でしたが、出席者が少なかったものですから、浜中支所で一度にやった経過がございます。

また、周知方法についても、新しく設置したAEDの箇所には、その年度中に広報等で周知しておりますけれども、議員がおっしゃるとおり、周知が不十分であるところも思っておりますので、広報等で現在こういう箇所にAEDが設置してありますよという周知を年に一度は行うことも改めて考えたいと思います。

救急救命講習については消防をメインに毎年行っておりまして、令和7年度は、7回、総人数で95人ほどが救急救命講習を受けております。例えば、自治会単位で消防に依頼することも可能でしょうし、なかなか知名度はないようですが、昔はかなり盛んで、平成4年度ぐらいから令和7年度までで延べ9000人ほどが実は受けているのです。複数回受けている方もおりますが、実は相当数おられますが、救急救命講習は消防でも積極的に行っていることから、今後も継続して積極的に行っていきたいですし、それが分かるように周知活動をしていきたいと考えております。

**○議長（落合俊雄君）** ほかにありませんか。

9番成田良雄議員。

**○9番（成田良雄君）** 今、4番議員も質問しました消耗品費についてです。

AEDのパッドは2年半に一回交換するということでした。それに関連して、各自治体からいろいろな要望があるのですけれども、AEDは音声ガイドのとおりにもしてもらえれば使えると思うのです。しかし、女性がいればいいのですけれども、男性が女性にAEDを使うとなると、ちゅうちょして使わない場合があるそうです。浜中町では聞いていませんけれども、ほかの町村ではちゅうちょしたということもあるので、そのために三角巾をAEDと一緒に装備している企業や自治体があるのです。

浜中町として、消耗品のパッドと一緒に三角巾を購入する予定はないか、予算計上されていませんけれども、今後、装備していく考えはないか、お伺いします。

**○議長（落合俊雄君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（春日良太君）** 今後のAEDの購入についてです。

私の認識不足で、近隣市町村で三角巾等をどう使っているか、調査をかけてみたいと思いますが、令和8年度の予算においては、今のところ、そこまでは考えておりませんでしたので、導入する予定はありません。

しかし、令和9年度以降、新たなAEDの更新のとき、それがどのぐらい必要なものか、緊急時に使用するものですから、ちゅうちょされることも十分に分かりますけれども、ちゅうちょしているような状況でもないということもあります。ですから、三角巾がどういふふうに使われているか、どのような金額のものかも踏まえ、今後の更新時期に合わせて検討させていただきたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 質疑中でありますが、この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 2時57分）

（再開 午後 3時30分）

**○議長（落合俊雄君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、第8款消防費の質疑を続けます。

5番川村義春議員。

**○5番（川村義春君）** 199ページの災害対策に要する経費のうち、需用費の消耗品費453万9000円についてです。

新川、仲の浜の備蓄品という説明でしたが、どのようなものを用意しようとしているのか、お知らせいただきたいと思います。

次に、201ページの工事請負費の庁舎改修工事についてです。

Jアラートの受信機の更新工事ということで1089万円が皆増になっておりますが、設置してから何年目で更新しようとしているのか、また、今回更新した後、次に更新するのは何年後になるのか、伺っておきたいと思います。

次に、その下の備品購入費の防災用備品購入321万1000円についてです。

仲の浜と新川の津波避難タワーのLPガスの先についてメモを取れませんでしたので、お知らせいただきたいと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（春日良太君）** 予算書199ページの災害対策に要する経費のうち、消耗品の内訳についてご説明いたします。

消耗品費の総額は453万9000円ですが、その内容としてはおおむね三つに分かれております。

一つは、消費期限切れの更新分の補充、もう一つは新川西に新たに建設されるタワーに入れる備蓄品、それから、仲の浜のタワーの備蓄品のおおむね三つに分かれております。

内容としましては、まず、消費期限切れの更新分については、アルファ化米が1200食、保存用パンが108食、スープ及び麺類が1860食、保存用の菓子、主にようかんが1836食、医薬品が4種で15箱、保存水が12リットル1箱の140箱で1680リットル分、総額で246万8066円となります。

また、消費期限切れの補充先については、指定避難所である本庁舎を含む7か所の指定避難所、及び、緊急指定避難場所として琵琶瀬展望台、渡散布、火散布、丸山散布、藻散布、霧多布高等学校の6か所、計13か所にそれぞれ備蓄することとなっております。

次に、新川西及び仲の浜のタワーの備蓄品ですが、新川西と仲の浜は全て同様、同量です。説明させていただきます。

まず、アルファ化米が300食、保存用菓子が200食、保存用パンが108食、保存水が25箱の300リットル分、圧縮用毛布が100枚、粉ミルクが1箱、簡易トイレが2台及びその凝固剤等の薬、さらに、医療薬品4種4箱、紙コップ等の日用品が入り、締めて総額92万5024円の掛ける2で総額431万8114円となっております。

そのほか、我々の経常経費であります10万円の消耗品費、11月1日に行われる防災総合訓練の炊き出し材料費12万円も今年度同様で、総額で453万8114円の予算を提案しているところです。

次に、201ページの庁舎改修工事についてです。

こちらについては、議員がおっしゃるとおり、Jアラートの新型システム受信機の更新工事となっております。

現在、既存で用意したJアラートは、平成30年度に更新をかけたものであります。この更新工事については、浜中町のJアラートの機器が経年劣化や更新時期を迎えて更新するものではなく、国から、新型受信機がリリースされたので、令和7年度、8年度において更新をしてくださいという指令が来ているものでして、全国の市町村が令和7年度及び8年度で更新をかけるものでございます。

また、前回は新型の受信機とその頭脳であるパソコン1台の2種類でしたけれども、今回は、それに加え、アンテナを新設するものとなっております。現在使っているアンテナは、本庁舎職員玄関向かいの公用車の車庫の横に敷設されている1メートル20センチほどのものです。あのアンテナは、実は北海道総合行政情報ネットワーク衛星無線用のアンテナとJアラートのアンテナが一体型になったものですが、今回のJアラートの更新については、国から指示があり、必ず分離をすることとなっておりますので、令和8年度で新設する場合には庁舎屋上に直径約70センチのアンテナを新設し、そこから配線を引き込んで工事をするものであります。

議員がおっしゃる次の更新時期が何年後かは、今のところ、未定です。

次に、201ページの17節備品購入費についてです。

今回、備品購入費は三つに分かれております。

一つ目は、津波避難道路等の監視カメラの増設ということで、本庁舎の屋上にカメラを設置しようとするものであります。現在、霧多布湿原に敷設してあるMGロード等の監視カメラの回線を利用して本庁舎屋上にカメラを設置することによってユーチューブ等で閲覧が可能になるほか、災害時に霧多布大橋等がどういう状況になっているか、津波がどういう状況で来ているのかをリアルタイムに知るためにこのカメラを設置したいということで、今回、予算要求をしております。この金額が86万5150円です。

二つ目は、議員がおっしゃっていた津波避難タワー発電機用のLPガス容器の購入であります。これは、新しく建設される新川西及び仲の浜地区のタワーの非常用発電機用のL

Pガスです。1施設18本の2基分、単価4万7000円に消費税を掛けて186万1200円となります。

三つ目は、火散布の避難所に簡易のボックストイレを2基新設するものであります。これについては、7月30日に発生したカムチャッカ半島沖地震に伴う避難において、その後、火散布自治会から要望があったものです。現在、コンテナが設置してある道道沿いで実際に組立て式の簡易トイレを使用する気になったようなのですが、あそこは実は傾斜がついていて、テントなどがうまく設置できないほか、簡易トイレの使用にはかなり抵抗があるということで、自治会から何とかボックストイレを入れてもらいたいという強い要望がありました。ただ、丸山散布のときもそうでしたが、新しいものを入れるとなると1基50万円ぐらいするのです。その旨を話して、自治会ともかなり協議を重ねたら、自治会のほうで自ら中古のボックストイレを見に行き、ぜひ、このトイレを入れさせていただきたいということで、そこまでの要求がありましたので、町長や財政等と協議して、自治会から強い要望があることから、設置しましょうということで、予算の提案をするものでございます。

備蓄品はこの三つになります。

**○議長（落合俊雄君）** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（落合俊雄君）** 質疑なしと認めます。

次に、第9款教育費の質疑を行います。

7番渡部貴士議員。

**○7番（渡部貴士君）** 1点だけ質問させていただきます。

243ページの委託料の地域おこし協力隊業務委託料についてです。

これは新規の地域スポーツコーディネーター1名という内容ですが、最初から1名の募集だったのかと業務の内容についてお知らせください。

**○議長（落合俊雄君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（安住貴志君）** 予算書243ページの委託料の地域おこし協力隊業務委託料についてご説明を申し上げます。

今回は1名の募集をしております。まず、応募状況ですが、5名の方からお問合せがありまして、結果的には2名の方から応募書類の提出がございました。この2名の方について、1次選考としてウェブ面談をした結果、1名に絞らせていただきまして、役場にお越しいただき、理事者とともに2次面接を実施し、その方を任用することとしました。

業務内容につきましては、地域スポーツの活性化、それから、人や活動団体をつなぐコーディネーターとしての役割を期待しております。

具体的には、一つ目に、放課後や余暇におけるスポーツ活動の提案、企画、運営、二つ目に、地域スポーツクラブを運営していた経験があるそうなので、そうした経験を生かした町内スポーツ団体の情報発信や課題解決相談、三つ目に、中学校部活動の地域展開にお

ける体制構築の提案や人材発掘です。

活用については以上のように考えております。

**○議長（落合俊雄君）** 7番渡部貴士議員。

**○7番（渡部貴士君）** ただいまご説明をいただいた業務の内容だと、どちらかという、生徒の指導という形なのかなという感じがしたのですけれども、そうではなく、例えば、スポーツ教室やクラブ活動などまで所管されるのかどうか、確認させてください。

**○議長（落合俊雄君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（安住貴志君）** 再質問にお答えをいたします。

名前のとおり、地域スポーツコーディネーターですので、まずは団体や学校などの地域に入らせていただきまして、既存のスポーツ活動に参加するなど、現状の確認をしていただく中で、ネットワークの構築や課題、ニーズの把握をしていただきたいと思いますと考えております。

その上で、ご自身の経験やネットワークを生かした人材発掘や団体の運営方法など、持続可能な地域スポーツ環境の構築への提言やスポーツ活動への支援を行っていただきたいと思いますと考えております。

**○議長（落合俊雄君）** ほかにありませんか。

4番三膳時子議員。

**○4番（三膳時子君）** 1点お伺いします。

251ページの17節備品購入費の施設用備品購入についてです。

パークゴルフ場のスポーツトラクター購入という説明があったと思うのですけれども、スポーツトラクターとはどういうものなのか、ご説明願います。

**○議長（落合俊雄君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（安住貴志君）** 251ページの備品購入費の施設用備品購入についてご説明を申し上げます。

こちらは、平成19年度に購入したパークゴルフ場の芝刈り等の管理を行うスポーツトラクターの更新で、購入から19年が経過し、オイル漏れや集草システムが度々故障するなど、管理に支障を来していることから、今回新たに購入をしようとするものです。

なお、物についてなのですが、農業用トラクターの小さいもので、高校などにあるようなものなのですが、トラクターの前輪と後輪の間に草刈りの装置をつけまして、それで草を刈りながら、後ろに草を集める機械をつけまして、パークゴルフ場のフェアウエーやラフの芝刈り等を行う機械になります。

**○議長（落合俊雄君）** 4番三膳時子議員。

**○4番（三膳時子君）** パークゴルフ場の1台は新車なのでしょうか。新しく1台を入れると理解していいのですか。

**○議長（落合俊雄君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（安住貴志君）** こちらは、新たに新車として購入する予定でございます。

**○議長（落合俊雄君）** ほかにありませんか。

6 番田甫哲朗議員。

**○6番（田甫哲朗君）** 205ページの教育活動支援に要する経費のうち、207ページの傷害保険料2万4000円についてです。

これは、令和7年度比で7万2000円の減となっております。この3月の第10号補正で9万6000円の保険料が皆減と減額補正されております。伺いたいのは、この保険の対象者とどのような場合に備えるための保険料なのかです。あわせて、9万6000円あったものが2万4000円に極端に減っているのですけれども、内容をご説明ください。

次に、その下の学校用バスに要する経費のうち、学校用バス運行委託料6182万円についてです。

単純にこの費目だけを見ますと7年度比869万3000円の減となっております。先ほどから言っているような昨今の物価高騰、人件費の高騰の中で800万円もの減額に至った経緯をお伺いします。補足説明では、営業ナンバーで運行していたもののナンバーを返却するとのことでした。

あわせて、多分関連してくるのかと思うのですけれども、その下の自動車借上料132万円は新たな予算であります。209ページの学校用バス購入825万円もこれに関係したものだと思いますので、分かるように併せてご説明ください。

その結果、今回、バスの購入等の費用は発生するのですけれども、8年度以降の委託料をある程度抑えられるとも見られますので、変更になった理由も含め、ご説明ください。

次に、211ページの小学校施設管理に要する経費についてです。

今回、事前に小学校管理に要する経費で見ていたものをこの施設に関しては別な科目を設けて予算を立てることにした結果、見やすくなったかなと感じております。

その上でお尋ねしたいのですけれども、まず、小学校施設管理に要する経費のうち、需用費の燃料費770万6000円についてです。

これは暖房用の燃料でありまして、中学校も同様ですが、第10号補正で2回にわたる増額補正があったことについて質問しましたら、単価のアップと春先まで寒かったせいもあって使用期間が長かったための増という説明でありました。

それを踏まえると、8年度はこれでいけるのかなと単純に不安に思っております。足りなくなったら補正という考え方もあるのですけれども、極力そういう手法ではなく、必要なものは年度当初に必要なだということで予算化すべきかなと考えるので、その考え方をお伺いします。

あわせまして、今回、施設と小・中学校の児童生徒そのものに係るものが分けられました。以前まで、修繕料については、特別なものがあった場合は、その都度、予算化して対応していましたが、それとは別に各校一律で50万円を予算化していたと思います。これは、この後、どうなるのでしょうか。二つの施設用のほか、学校管理でも修繕が発生する可能性があります。

要は、これまでどおり、50万円を各校に予算化しますけれども、その用途については

学校の裁量に任せる方向でいかれるのでしょうか。多分、そのほうが使い勝手がいいのかなと思うのですけれども、その考え方を伺います。

次に、229ページの教育振興に要する経費のうち、231ページの一般質問であった生徒スキルアップ補助についてです。

今回、前年度実績で予算化されていると思うのですけれども、一つ確認しておきます。質問の中で、今後、5番議員が再三求めていましたが、小型船舶操縦士の免許の取得の申請があれば全額を補助しますという答弁でした。申請があればということですが、メニューになれば申請は多分出てこないと思うのですね。スキルアップ補助のメニューの中にしっかりと明記するという考え方でいいのでしょうか。

次に、その下の学校用バスに要する経費のうち、学校用バスの運行委託料259万9000円についてです。

7年度比344万3000円の大幅な減額になっております。これについては、記憶では、通学のほか、冬期間における部活動の下校バスという意味合いもあったかと思いますが、300万円超の減額となった要因を伺います。

要は生徒の通学範囲で路線が減になったということも考えられるのですけれども、仮にそうであったとした場合、後々、9年度などに生徒の都合で路線の増が必要になった場合には業者と調整して追加する考え方なのかどうか、伺っておきます。

次に、235ページの青少年教育に要する経費のうち、補助金の浜中町地域子ども会育成連絡協議会補助13万6000円についてです。

まず、この連絡協議会の活動内容と活動実績を伺います。読んで字のとおり、子ども会という組織が全町にわたって長年あったものと理解するのですけれども、近年、児童生徒数も減ってくる中で、例えば、地区に1人しか児童がいなくなった場合、子ども会そのものが成り立たないというような昨今の現状があるかと思えます。

今後において、どのような方向で行くかというよりも、各地区という在り方がいいのかどうか、要は、子ども会の在り方を今後どう考えていかれるのかという視点で伺います。

私が住んでいる茶内市街地区も5町区がありまして、それぞれに子ども会があったのですけれども、子どもの数によっては活動がままならない現状があります。将来的にどうしていくのか、そういうことを話し合う場がこの協議会なのかどうかも含め、協議会活動の内容及び方向性についてご答弁ください。

次に、237ページの総合文化センター管理に要する経費のうち、239ページの委託料の建物附属設備保守管理委託料49万3000円についてです。

これは、34万5000円の減となっております。先ほど来出ているように、各年度によって保守点検が必要なものがあると思えますし、7年度は14万8000円をかけて自動ドアの保守管理を委託発注しております。

この49万3000円の内容が書き取れていないのですけれども、舞台のつり具でしたか。減額要因のほか、何年かに一度実施しなければならないもの、あるいは、毎年実施し

なければならないもの、何年かに一度のときは、その都度、質問することになると思うのですが、毎年実施しなければいけないものにはどういうものがあるのか、示してください。

次に、241ページのスポーツ振興に要する経費のうち、243ページの委託料のスポーツ活動車両運行委託料150万円についてです。

これは、新規の計上かなと思います。7年度までは自動車借上料で200万円が計上されていました。これをやめて、委託料となったのかなと思います。内容としては少年団等の活動での移動に係る車両の運行だと思うのですが、委託料に切り替えた要因をお伺いします。

また、50万円ほどの減となっているのですが、どのような形でどこに運行委託をして、どのような形の運行形態でスポーツ活動に寄与していくものなのか、その内容についてお示してください。

次に、245ページの大規模運動公園管理に要する経費についてです。

まず、247ページの委託料の建物附属設備保守管理委託料107万8000円について、59万2000円の増額となった要因をお伺いします。

また、その下の有害物質処理委託料242万円について、これは衛生費だった低濃度PCBを含んだトランスに係るものかなと思うのですが、改めて伺います。

それから、17節備品購入費の施設用備品購入27万8000円についての内容をお伺いします。

次に、247ページの農業者トレーニングセンター管理に要する経費のうち、249ページの委託料の施設管理清掃委託料313万1000円についてです。

こちらは、176万3000円の増となっております。恐らく、あそこに高齢者事業団の事務所を構えるようになり、それまで常駐の管理人を置いていなかった中で、今回、常駐の管理員を置くことになったのかなと想像するのですが、どういう経緯で増額になり、どういう体制になったのかをお知らせください。

次に、その下のすくらむ21管理に要する経費のうち、委託料の施設管理清掃委託料414万円についてです。

これも119万4000円の増となっております。以前、ここについて、人件費等が上がっている中で施設清掃委託料が極端に低かったときに質問したのですが、そのときの記憶では、パークゴルフ場と兼務で高齢者事業団にお願いしている関係から低く抑えておりますという回答があったような気がしております。

今回、この施設管理清掃委託料についてはどのような形になったのか、ご説明をいただければと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 管理課長。

**○管理課長（澤邊昭彦君）** まず、205ページの教育活動支援に要する経費のうち、207ページの傷害保険料についてご説明いたします。

こちらにつきましては、学校運営協議会が行う事業に対して、参加者である主にPTAの方々のボランティア事業として予算を組ませていただきました。例年、4地区で見せておりました、保険料800円の1区30人の4地区で9万6000円の予算を計上させていただいておりました。しかし、学校運営協議会の事業として、今、ボランティア活動などは実際には行っていないので、新年度の予算計上は1地区のみの2万4000円分の計上とさせていただきます。

続きまして、学校用バスに要する経費についてです。

まず、経過等をご説明したいと思います。

バス事業者より、令和7年10月に、営業バスの運転手の高齢化と退職者の代替りの人員確保が厳しいことから、令和8年度から営業バスの事業を廃止するとの報告を受けました。そのバス事業者は、現在、営業車を5台保有しています。その内訳は、55人乗りの白い大きいバス、43人乗りのバス、29人乗りのバスが2台、ハイエースが1台の5台です。業者から、町で必要なバスについてはリースもしくは買取りで何とか検討してもらえないかということで、令和7年の秋頃に協議をしております。

その中で、業者から、43人乗りのバスはさびていて、年数もたっているのもので、使用に関しては厳しい、また、55人乗りのバスも、大きいですので、今後の維持経費がかかるというお話がありました。

現在、29人乗りのバス2台をスクールバスとして、ハイエースは行事用のバスとして利用しておりますので、今回、そちらの3台を町が引き継ぐ形で予算計上をさせていただいております。

予算の中に備品購入費があったかと思いますが、そちらは29人乗りのバスとなりまして、消費税抜きで450万円と300万円での購入を考えております。

もう一台の借上料につきましては、事業者がリースしている状況なものですから、買取りは難しいということで、そのまま町が引き継ぐ形で事業者からリースすることとなりまして、月11万円の年間132万円としております。リースはまだ4年残っているということですが、その後は町の買取りとなろうかなと思います。

先ほど高校のほうの話もあったと思いますが、高校でも実は営業バスを使っており、今度は白ナンバーになるということで、金額も減となります。同じく、スポーツ少年団のバスは、多分、営業バスも含めた金額で積算しているのですが、そちらも全て白ナンバーになることで減額になると考えております。

今のところ、スクールバスの運行には影響はありませんので、今後は町保有のバスを増やして運行してまいりたいということです。

続きまして、小学校管理に要する経費と小学校施設管理に要する経費についてです。

実は、令和7年4月に教育委員会の組織に関する規則を改正していただきまして、業務を学校教育と総務に振り分けさせていただきました。その中では、学校施設に関することは総務係、教職員や児童生徒に関することは学校教育係と、事務分掌の見直しをさせていただ

ております。

業務をやっていて、学校教育係がウエートの多くを占めていたので、移させてもらいました。また、他町村でも学校施設に関しては総務係が所管しているところが多いですし、令和9年度の霧多布小学校の改修に向けては文科省の補助も必要となってきますので、そういった意味で総務係が所管するのが適切だと判断し、このたび施設に関するものを分けさせていただきました。

小学校管理に要する経費の燃料費についてですが、過去5年間の燃料の使用料で積算させていただきました。700万円ちょっとだったのですけれども、実績を踏まえて少し上乘せをさせていただきました。小学校も中学校も同じように積算しました。

補正のときに申しあげましたとおり、要因は春先の寒さと1月に続いた寒さでして、それがなければ何とか足りるかなと思います。取り方としてはまずい点があるかもしれないのですけれども、もし今回で足りない状況が生まれれば、前年度の実績に合わせて予算を取る形に変更させていただきたいなと思います。

次に、修繕料についてです。

先ほど言ったように、小学校管理に要する経費は教職員の教員住宅などの修繕になりまして、小学校施設管理に要する経費は学校施設の修繕であります。学校施設は、先ほど50万円という話が出たのですけれども、新年度は1校40万円を計上しております。教員住宅と町営住宅は、1校20万円の予算を取らせていただいております。小学校管理に要する経費では予算のとおり166万9000円となり、中学校管理に要する経費も1校20万円の4校で80万円を見ております。

**○議長（落合俊雄君）** 高校事務長。

**○高校事務長（山平歳樹君）** 231ページの生徒スキルアップ補助についてご説明いたします。

5番議員の一般質問でも小型船舶免許取得に当たって生徒スキルアップ補助で全額を補助するという答弁をさせていただきました。そのときに周知方法にも触れていまして、周知方法につきましては霧多布高校のホームページでの小型船舶免許取得補助の追加記載や学校説明会の場でのPRをしていきたいと考えています。

次に、学校用バスに要する経費のうち、委託料についてです。

先ほど管理課長も触れておりましたが、今回、緑ナンバーから白ナンバーに替わるということです。今年度は業者に見積りをもらっているのですが、今年度は人件費に購入費やリース料を含めていたというお話を伺っております。令和8年度においては管理課のほうで買取りをするため、高校では人件費に購入代金やリース料が入ってきませんので、令和7年度の予算が604万2000円、令和8年度が259万9000円で344万3000円の減となっております。

**○議長（落合俊雄君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（安住貴志君）** まず、235ページの補助金の浜中町地域子ども会育成

連絡協議会補助についてお答えをいたします。

こちらは、浜中町の子ども会の上部組織となります。内容についてですが、さらに上部組織である釧路市子ども会育成連合会が主催する研修交流会に少年リーダー研修として参加するときに募集するほか、子どもかるた大会が子ども会の主催になっておりまして、子ども会に加盟している団体が出られる大会になりますので、かるた大会への参加等をしております。

なお、外郭団体ということもありますので、今後の在り方については特にお話は出ていないのですけれども、今後、令和8年度の総会に当たっては今後の在り方についてもお話を聞いていきたいと考えております。

次に、237ページの総合文化センター管理に要する経費のうち、239ページの委託料の建物附属設備保守管理委託料49万3000円についてお答えいたします。

こちらは、舞台つり物保守点検委託料となりまして、大ホールの舞台にある照明や看板などをつるすつり物装置の保守点検を実施するものです。これまでも、2年に一度、隔年での保守点検を実施しておりまして、改修から2年が経過し、こちらの器具の故障は人命にも関わることから、令和8年度に保守点検を実施するものです。

令和7年度につきましては、改修に含まれなかった正面玄関自動ドアの保守点検を実施しておりまして、こちらも隔年で実施する予定となっております。

そのほか、これまで舞台の照明装置の保守点検も行っておりました。こちらは令和9年度に予定しております。こちらも隔年での実施を考えております。

次に、241ページのスポーツ振興に要する経費のうち、243ページの委託料のスポーツ活動車両運行委託料についてご説明をいたします。

こちらは、議員がおっしゃるとおり、令和7年度以前は使用料及び賃借料の自動車借上料として計上していたもので、文化やスポーツなどの少年団活動において、大会に出場する際などの移動に使うバスの運行に係る経費となります。

これまでは、町内のバスを運行している2事業者からバスを借り上げて運行していました。先ほど来ありましたが、このたび浜中輸送事業協同組合が運行しているバスの緑ナンバーを返納することとなり、そのバスを町で管理することとなりますので、これまでの借り上げではなく、運行委託契約を結び、その都度、実績に応じて支出をしていきたいと考えております。

なお、近年の利用実績を見込んで50万円を減額させていただいております。

続いて、245ページの大規模運動公園管理に要する経費のうち、247ページの委託料の建物附属設備保守管理委託料についてお答えをいたします。

こちらの増額の要因は、令和7年度と比べて三つの委託が増えていることです。

一つ目は、高圧引込みケーブルの絶縁診断点検委託料で21万7800円、二つ目は、総合体育館の地下タンク清掃委託料で16万5000円、三つ目は、総合体育館の自動制御機器点検委託料で20万9000円になります。一つ目と二つ目が隔年実施で、三つ目

が3年に一度行っている委託になります。

そのほか、毎年実施しております総合体育館の貯水槽清掃点検委託料が4万9500円、町民温水プールの暖房機点検委託料が40万3700円、町民温水プールろ過機点検委託料が3万3000円、合わせて107万8000円となります。

次に、有害物質処理委託料24万2000円の内容についてお答えいたします。

こちらは、大規模運動公園と農業者トレーニングセンターの低濃度PCBを含有している変圧器及びコンデンサーを浜中の処分場の一角にある一時保管場所まで運ぶための委託料で、許可を受けた専門業者に輸送を委託するものとなります。

次に、備品購入費27万8000円についてです。

一つ目は、ポータブルスピーカー22万4400円で、主に屋外の教室や大会で使用しているポータブルスピーカーが古く、故障しているため、買換えをするものです。二つ目は、ベンチプレスセーフティスタンド5万2800円で、ベンチプレスを行う際にバーベルを支えられなくなった場合に体の上に落ちるのを防ぐためのスタンドの購入となります。

次に、247ページの農業者トレーニングセンター管理に要する経費のうち、249ページの委託料の施設管理清掃委託料313万1000円についてご説明を申し上げます。

こちらは、施設の管理清掃を委託するものです。これまで、農業者トレーニングセンターにつきましては管理人を置かずに運営しておりましたが、以前から、管理運営や万が一の事故やけが、災害時の発生などの対応のために管理人を置く必要があると感じておりました。また、利用者から、利用の仕方が分からない、子どもは電気や暖房がつけられない、ボールなどを貸してほしい、小さくてもいいので、図書室が欲しいなどの要望も寄せられておりました。

このたび、図書スペースを含めたプレイルームを設置することとなり、この機会に施設として管理人を置く必要があると判断したことから、新たに、利用状況に鑑み、休館日の月曜日を除く利用者の多い平日の火曜日から金曜日の午後1時から午後6時まで、管理人を置くために高齢者事業団に委託する費用を計上したものです。

想定している業務ですが、ほかの体育施設と同様、利用の案内、電気や暖房などの運営管理、清掃、スポーツ用具の貸出し、管理のほか、プレイルームの図書の貸出し等も検討しております。

こちらは、1360円の5時間分掛ける204日を想定しており、138万7200円の予算を計上させていただいております。

最後に、249ページのすくらむ21管理に要する経費のうち、委託料の施設管理清掃委託料についてお答えをいたします。

こちらは高齢者事業団への委託料で、令和7年度に比べて時間単価が350円上がったことから、その分の増額が主な理由となります。

増額分につきましては、昼間の方が350円掛ける8時間掛ける255日で71万40

00円の増、夜間の方が350円掛ける4時間掛ける251日で35万1400円の増となります。

なお、管理体制については令和7年度と変わりございません。

**○議長（落合俊雄君）** 6番田甫哲朗議員。

**○6番（田甫哲朗君）** スクールバス等の関係については内容を理解しました。

今回、委託料そのものは下がっているけれども、今後、バスの維持管理費等は全て町で負担することになってくるということでそれなりに負担が増えるのかなと思います。仕方がないことですね。また、バスの台数は今回購入する2台で、リースするハイエースについてはこれまで同様に維持管理は事業組合で4年間を行うということですね。

再質問は1点だけです。

農業者トレーニングセンターについてです。

課長の答弁の中で、プレイルームを改修して図書室にしたということで、前から図書室を望んでいた方は大変喜ばれているという声が届いております。

伺いたいのは、今後、管理人が常駐することになったことから、放課後児童クラブで使用しているところは別として、日中に空いている施設についてどういう活用が図られるかです。

ざっくり言いますと、放課後児童クラブを利用できない児童生徒です。高校生であっても、霧多布から茶内まで上がってきて、迎えがタイミングよく来られない場合の居場所が欲しいという声が以前からありました。そういうことを勘案すると、管理人が常駐することになりましたので、2階に研修室や和室などのふだん遊んでいる施設の有効活用についても内部で検討していただきたいと思うのですけれども、そのお考えはあるのでしょうか。

**○議長（落合俊雄君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（安住貴志君）** ただいまのご質問にお答えをいたします。

農業者トレーニングセンターにつきましては、これまでも、無人での運営ではありましたが、要望に応じて使うことはできました。ただ、安全性の問題もありますので、小・中学生は2階には上がらないようにとじていしましたが、これからは管理人のいる時間については管理人に使いたいと言っただけであれば部屋を貸し出すことができると考えておりますし、そういった時間にさらに有効活用できるのではないかと考えております。

**○議長（落合俊雄君）** 6番田甫哲朗議員。

**○6番（田甫哲朗君）** おおむね了解しました。

今後、こういうことで自由に使えるようになりましたという周知の仕方も含め、原課として、さらなる利用者の声を取り入れながら、できるところは改善していく方向で考えていくという捉え方でいいかどうか、最後にご答弁ください。

**○議長（落合俊雄君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（安住貴志君）** 現在、新設した図書スペースにつきましても、利用者とお話を下された方々にお話をして、これからのについてもいろいろとご相談させていただき

いなと考えております。

そういった方向からも、トレーニングセンターはせっかくの施設でありますので、使える範囲で使っていただくために、周知等をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

**○議長（落合俊雄君）** ほかにありませんか。

5番川村義春議員。

**○5番（川村義春君）** 四、五点についてお聞きしていきたいと思っております。

205ページの育英事業奨学資金給付に要する経費のうち、報償費についてです。

この198万円については見込み計上ということで理解をしております。令和7年度の実績ということで、高卒が何名、短大が何名、大学が何名という形で押さえていると思うので、今年の予算の内容について、概略でいいので、人数をお知らせいただきたいです。

それから、先ほど6番議員がお聞きした小学校管理に要する経費と中学校管理に要する経費の事業別予算についてです。

これを分けたことによって前年度との予算対比ができないでいるのです。あえてこうした考え方についてお聞きしておきたいと思っております。

次に、221ページの教育振興に要する経費のうち、需用費の教材費210万円についてです。

今年度は741万7000円ということで、531万7000円が大きく減額されております。4年に一度の教材費購入がなくなったと考えておりますが、それでよろしいでしょうか、伺います。

次に、229ページの教育振興に要する経費のうち、231ページの18節負担金、補助及び交付金の負担金についてお伺いします。

海外交流派遣負担金は、オーストラリアに9泊10日、生徒が2名、引率者が1名、国内視察研修負担金は、国内産業視察研修で大阪に4泊5日、生徒が6名、引率者が1名、沖縄県に4泊5日、生徒が6名、引率者が1名ということでそれぞれ予算計上されております。令和8年度の3年生を対象にしているということですが、総数14名でよろしいのでしょうか。

また、その下の地域みらい留学負担金は、合同説明会出展料や参加旅費を含めて154万9000円ですが、生徒は何名が行くのか、教員は何名が行くのかについてもお知らせをいただきたいと思っております。

次に、その下の生徒スキルアップ補助についてです。

6番議員が先ほど聞かれましたけれども、補助に関するメニューの一覧表の中に加えるのか、加えないとできないのではないかという質問だったと思うのです。私は、両漁業協同組合との密接な連絡などもしないと簡単にメニューに加えることはできないと思うのです。今、提案して、内部で1年かけて議論し、次年度の予算の中に組み込まれることを想定しての提案なのです。私はそのように思っていますが、そんなことで理解していただけ

ますでしょうか、お伺いします。

次に、247ページの農業者トレーニングセンター管理に要する経費についてです。

予算計上されていないことなのですが、農業者トレーニングセンターの改修について、令和7年度の改修工事に向けた実施設計を公共施設長寿命化計画に基づいて行うという回答がありました。しかし、延び延びになっていますし、雨漏りもあると聞いています。

令和8年度は予算がありませんので、いつ大規模改修をする予定であるのか、改めて伺って、私の質問を終わりたいと思います。

**○議長（落合俊雄君）** 管理課長。

**○管理課長（澤邊昭彦君）** 1点目の205ページの育英事業奨学資金給付に要する経費についてです。

令和7年度の実績は、大学生が5人、短大が1人、専門学校が7人、高校生が13人の26人です。大学、短大、専門学校は月々1万1000円、高校生は月々5500円の奨学資金となっております。

令和8年度は、これから申込みがあり、奨学審査会を開いて決定となりますけれども、今のところは高校生が10人、大学生が10人、短大生が10人で予算計上をさせていただいております。

次に、学校施設管理費と学校管理費に分けた理由についてです。

先ほども述べさせていただいたのですけれども、教育委員会の管理課で総務係と学校教育係の二つの係を所管していますけれども、業務の中で学校教育係のウエートが大き過ぎて学校教育係が忙しく、バランスが取れていないということまず一つありまして、施設に関しては総務係に移行させていただきました。

そして、他町村も総務係で施設を所管しているところがほとんどだということで、会議などの連携も取れるので、総務係に施設のほうを移させていただきまして、令和7年4月に教育委員会の事務局組織に関する改正をさせていただきました。

次に、221ページの教育振興に要する経費についてです。

こちらが大幅に減少になっているのは、今年度が教科書の入替え時期だったからです。中学校の先生方の新しい指導書のため、680万円ほどの費用を要しています。新年度は改訂がないということで、その分を減額し、令和8年度は210万円という指導書の購入計画としております。

**○議長（落合俊雄君）** 高校事務長。

**○高校事務長（山平歳樹君）** それでは、質問に答えさせていただきます。

まず、海外交流派遣負担金についてですが、参加する生徒は2名です。また、国内派遣事業の産業と環境に参加する人数は、これは先生から要望をもらい、やっているものです。実は、どちらも6名で予算計上しているのですけれども、今の2年生が13名しかおりませんので、どちらかが5名でどちらかが6名になると思います。それから、地域みらい留学負担金ですが、引率が2名、生徒が2名、事務局が1名で考えております。

次に、生徒スキルアップ補助についてです。

先ほど議員がおっしゃられたことですが、一般質問の回答でも、生徒スキルアップ補助金交付要綱の別表の中のその他必要と認めるものに該当すると考えますと答えていますので、こちらで補助は可能と考えております。

また、漁組との連携ですが、当然、漁組で集める場合もあると思いますので、それは漁組と連絡を取ったり協議をしたりしながら、もしあれば進めたいと思っております。

**○議長（落合俊雄君）** 副町長。

**○副町長（石塚豊君）** 予算書247ページの農業者トレーニングセンターに関連の質問についてです。

トレーニングセンターの改修については必要であるという認識は十分に持っております。雨漏りもあるということで、一刻も早くやらなければならないと考えております。

ただ、財源の問題があり、財源を探すのが大変だということもありますけれども、一番有力なものが特定防衛施設周辺整備調整交付金です。これを使えば大部分を改修できます。そのため、そういうことも考えているのですけれども、実は、この交付金については、今年度、霧多布小学校の改修に充てていますので、令和8年度は使えません。そうしますと、最短でも令和9年度となります。もし霧多布小学校の改修に文科省の補助等を使えるのであれば、防衛省の交付金は浮きますので、令和9年度のトレーニングセンターの改修は可能かなと思っております。

いずれにしても、本来であれば、総合文化センターの改修の次にやらなければなりませんけれども、財源のやりくりを含め、若干遅れていることについてはご理解をいただきたいと思っております。やらないということではなく、やるために検討しておりますけれども、令和8年度にはなかなか厳しいということです。

**○議長（落合俊雄君）** 5番川村義春議員。

**○5番（川村義春君）** 今、答弁がありました農業者トレーニングセンターの関係についてです。

実情は分かりますし、財源がないと言ったらそれまでなのですが、スポーツをする者にとって、あるいは、子どもたちが学校が終わってからトレーニングセンターで部活をやるということも含め、早くやってほしいなと思うのです。

今、ふれあい交流公園もできるのでしょう。町長いわく、玄関口だから、そこにそういった施設をつくりたいということですよね。私は、前から言っているのですよ。国道から入ってきて一番先に目につくところが農業者トレーニングセンターなのです。立派な施設があるのに、壁の色がおかしいから早くやれと言っているのに、それも全然やらないできて、今は雨漏りも出てきました。手をかけないと、余計にお金がかかることになってしまいます。

財源がなければ生み出せばいいと思うのです。その方法は頭を使わなければならないでしょうけれども、起債を使うなど、いろいろな方法があると思います。令和9年度に改修

をするのであれば、その前に実施計画をつくらなければいけないでしょう。そういったことも含めて、目に見える形で、少なくとも実施計画は間違いなく8年度中につくる、9年度中につくる、10年度に建築主体工事に入るという筋道をきちっとつくっていただけないものでしょうか。

そうした考え方について、もう一度ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 副町長。

○副町長（石塚豊君） 再質問にお答えいたします。

改修の必要性は十分に認識しておりますし、設計を含め、一刻も早くできるように努力していきたくと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。

次に、第10款公債費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。

次に、第11款給与費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。

次に、第12款予備費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。

---

## 延 会 宣 告

---

○議長（落合俊雄君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

（延会 午後 4時55分）